

令和7年度

授 業 概 要

459

四国医療専門学校
柔道整復学科

目次

まえがき	1	応用柔道整復学Ⅴ	60
柔道整復学科の基本理念	2	応用柔道整復学Ⅵ	61
柔道整復学科の教育方針及び教育目標	2	応用柔道整復学Ⅶ	62
柔道整復学科3つのポリシー	3	応用柔道整復学Ⅷ	63
本校の学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー：ASP）	4	臨床柔道整復学Ⅰ	64
四国医療専門学校 履修要綱	6	臨床柔道整復学Ⅱ	65
柔道整復学科自治会 会則	14	臨床柔道整復学Ⅲ	66
令和7年度学事暦	16	物理療法機器等の取扱い	67
令和7年度カリキュラム	17	柔道整復術適応の臨床的判定	68
カリキュラムマップ	18	基礎柔道整復実技Ⅰ	69
令和7年度シラバス	19	基礎柔道整復実技Ⅱ	70
健康科学Ⅰ（障がい者スポーツ論）	20	基礎柔道整復実技Ⅲ	71
健康科学Ⅱ（栄養学）	21	基礎柔道整復実技Ⅳ	72
健康科学Ⅲ（生物）	22	応用柔道整復実技Ⅰ	73
健康科学Ⅳ（生活習慣と健康）	23	応用柔道整復実技Ⅱ	74
人文科学Ⅰ（医療英語）	24	応用柔道整復実技Ⅲ	75
人文科学Ⅱ（心身一如の科学）	25	応用柔道整復実技Ⅳ	76
コミュニケーション論（コミュニケーション入門）	26	臨床柔道整復実技Ⅰ	77
人体の構造と機能Ⅰ（解剖学）	27	臨床柔道整復実技Ⅱ	78
人体の構造と機能Ⅱ（解剖学）	28	臨床柔道整復実技Ⅲ	79
人体の構造と機能Ⅲ（生理学）	29	高齢者の外傷予防技術	80
人体の構造と機能Ⅳ（生理学）	30	競技者の外傷予防技術	81
運動学	31	臨床実習前施術試験等	82
高齢者の生理学的特徴・変化	32	臨床実習Ⅰ	83
競技者の生理学的特徴・変化	33	臨床実習Ⅱ	84
病理学概論	34	臨床実習Ⅲ	85
一般臨床医学	35	臨床実習Ⅳ	86
外科学概論	36	スポーツ柔整師プログラム	87
整形外科学	37		
リハビリテーション医学	38		
柔道整復術の適応	39		
衛生学・公衆衛生学	40		
関係法規	41		
柔道Ⅰ	42		
柔道Ⅱ	43		
柔道Ⅲ	44		
職業倫理	45		
社会保障制度	46		
基礎柔道整復学Ⅰ	47		
基礎柔道整復学Ⅱ	48		
外傷保存療法の経過及び治療の判定	49		
基礎柔道整復学演習Ⅰ	50		
基礎柔道整復学演習Ⅱ	51		
基礎柔道整復学演習Ⅲ	52		
基礎柔道整復学演習Ⅳ	53		
基礎柔道整復学演習Ⅴ	54		
基礎柔道整復学演習Ⅵ	55		
応用柔道整復学Ⅰ	56		
応用柔道整復学Ⅱ	57		
応用柔道整復学Ⅲ	58		
応用柔道整復学Ⅳ	59		

まえがき

四国医療専門学校柔道整復学科の授業概要は、教育内容の充実・発展に寄与することを目的に毎年改訂しながら発行しています。柔道整復学科のアドミッション・ポリシーを満たし、新たに柔道整復師の道を目指す皆さんが有意義な学校生活を送るための手引きとなるよう作成されたものですので必ず精読してください。

シラバスは、開講される科目の内容や進度、学習目的や到達目標に加え、身に付けるべき知識や態度・習慣を明記し、それらを達成させるための授業計画が詳細に記したものです。履修前や履修中であってもその内容を熟読し、確認することで計画的に学習を進めることができるようになっています。教職員ならびに学生にこの授業概要が十分に活用され、四国医療専門学校において充実した学校生活を過ごすことを願っています。

柔道整復学科の基本理念

1. 社会ニーズ、学習者ニーズに応えた教育
2. 柔道整復師を育むための教育
3. 知識偏重でない、問題解決能力を育むための教育

柔道整復学科の教育方針及び教育目標

1. 将来、医療施設、施術所等において臨床にあたる上で必要な、現代医学及び柔道整復の基礎的知識と基礎的技能を修得する。
2. 医療人として必要な基本的態度・習慣を身につける。

柔道整復学科 3つのポリシー

卒業認定・専門士付与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

柔道整復学科では、学則に定めた単位を修得し、柔道整復師に求められる基礎的な知識と技能・態度習慣を身に付け、以下の素養を身につけた者に対して、卒業を認定し、専門士の称号を付与する。

- ① 専門性（自律）・・・柔道整復師としての資質の向上に努めることができる。
- ② 道徳性（信頼）・・・柔道整復師としての美徳の陶冶に努めることができる。
- ③ 公益性（貢献）・・・柔道整復師としての知識と技術をもって社会に貢献できる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

柔道整復学科では、ディプロマ・ポリシーを実現するため、教育課程を「基礎科目」、「専門基礎科目」及び「専門科目」の3つの科目群に分け、段階的、系統的に教育できるように各科目を配置している。学修の成果は、学修期間内に修得すべき知識や技術レベルを明示し、授業態度のほか、到達目標に向けた努力とその結果によって、客観的な評価を行う。

1. 共通基礎科目

教養に富んだ柔道整復師育成のため、健康科学、人文科学、コミュニケーションに関する科目を配置する。

2. 専門基礎科目

基礎となる人体の構造や機能に加え、それらを基盤として臨床の場で特に求められる科目、さらにそれらの知識を応用して安心して安全な柔道整復業務を遂行できる科目を配置する。併せて職業倫理と柔道を必修科目とし、柔道を通じた人格形成とプロフェッショナリズム教育を実践する。

3. 専門科目

基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技を配置し、柔道整復業務である骨折、脱臼及び軟部組織損傷に関する観察・評価及び施術に関わる知識と技能を段階的に修めるとともに、臨床実習を通じ、柔道整復師としての職業実践的な技能に加え、医療人としてふさわしい態度習慣を修得する。

入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー：AP）

四国医療専門学校柔道整復学科では、柔道整復業務に係る専門知識及び技術を習得し、国民の健康に寄与できる人材を育成するため、以下の素養を有する人材を求める。

柔道整復学科の求める人材像

温かな人間性と時代の変化に対応できる柔軟な思考力を持ち合わせた人。

本校の学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー：ASP）

本校では、本校の教育理念に基づく各学科で定める「卒業認定・称号付与の方針」（ディプロマ・ポリシー：DP）で示された教育目標の到達度の把握、卒業認定・称号付与の方針、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー：CP）並びに「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー：AP）の3つのポリシーに基づき、機関レベル（学校）、教育課程レベル（学科）及び科目レベル（授業・科目）の3段階で、学修成果の把握・評価を査定する方針を定める。

1. 機関レベル

学生の志望進路（就職率、資格・免許を活かした専門領域への就業率及び進学率等）から、学修成果の達成状況を査定する。

2. 教育課程レベル

学科の所定の教育課程における資格・免許の取得状況及び卒業要件の達成状況（単位取得状況・GPA）から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を査定する。

3. 科目レベル

シラバスで提示された授業等科目の学修目標に対する評価及び学生による授業評価等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を査定する。

4. 授業科目及び教育課程における学修成果の評価方針

シラバスで提示された授業等科目の学修目標に対する評価及び学生による授業評価等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を査定する。

（1）目的

- 1) 各学科のディプロマ・ポリシーに定める「学生が身につけるべき能力」に関する学修成果の把握・評価を行う。
- 2) 学修成果を把握・評価することで、学生自らが、学修目標を持ち、PDCAに取り組み、学修到達度を把握し、学生が自らの成長を実感できるようにする。
- 3) 学修成果を把握・評価することで、授業科目担当者及び学科としての教育の改善・向上に取り組み、教育の質を保証する。
- 4) 学修成果の把握・評価に関する情報を公開することにより、社会への説明責任を果たす。

（2）達成すべき質的水準

- 1) 授業科目の成績評価については、本校学則第32条に定められた評価基準によるものとし、授業科目について、達成すべき質的水準を成績評価の「可」（GPの「1」）以上とする。

成績評価	GP
秀（90～100点）	4
優（80～89点）	3
良（70～79点）	2
可（60～69点）	1
不可（59点以下）	0

- 2) 修得単位数については、学年ごとに達成すべき質的水準として、本校学則第36条（履修規程第4条第1項）に定められた単位の認定は、当該学年で履修すべき科目全ての単位を取得していることを原則とする。
- 3) 卒業認定について、達成すべき質的水準として、本校学則第37条（履修規程第4条第2項）に定められた出席時間数が所定の時間数を満たし、在学期間に履修しなければならないすべての科目の単位を取得していることを原則とする。
- 4) その他、達成すべき質的水準として、各学科が定めるディプロマ・ポリシーを用いる。

3. 評価の実施方法

区分	入学前（入学直後） アドミッション・ポリシー	在学中 カリキュラム・ポリシー	卒業時 ディプロマ・ポリシー
機関 レベル	・ 入学試験 ・ 進路決定に関するアンケート	・ 各科目の成績（GPA） ・ 退学率、休学率	・ 卒業率 ・ 就職率 ・ 進学率 ・ 卒業時アンケート
教育課程 レベル		・ 各科目の成績（GPA） ・ 退学率、休学率 ・ 授業評価	・ 卒業率 ・ 就職率 ・ 進学率 ・ 卒業時アンケート
科目 レベル		・ 各科目の成績（GPA） ・ 授業評価	

四国医療専門学校 履修要綱

この要綱は、入学してから卒業するまでの学生の履修について、学則、その他の規程等を補足しながら特に注意しなければならない事項を規定する。

I. 学事について

1. 学年

学年については、学則第9条に規定している。

授業は、学事暦に従って行われる。

学年は、4月1日から翌年3月31日までとし、これを前期と後期の二期に分ける。

2. 学期

学期については、学則第9条に規定している。

学年の学期は、次のとおりであるが、学校長は、必要によりこれを変更することができる。

前 期 : 4月1日 から 9月30日まで。

後 期 : 10月1日 から 翌年3月31日まで。

3. 休業日

休業日については、学則第10条に規定している。

本校の休業日は、次のとおりとする。

1) 土曜日、日曜日

2) 国民の祝日に関する法律に規定されている休日

3) 創立記念日(10月25日)

4) 夏・冬・春季休業日(季節休業)

学校長が必要と認めるときは、休業日であっても授業または試験を行なうことができる。

5) 非常変災その他急迫の事情があるとき、又は教育の実施上特別の事情があるときは、臨時に授業を行わないときがある。

(1) 荒天時の対応

荒天のため、宇多津町または丸亀市に、「特別警報」「暴風警報」が午前7時00分に発令されている場合は、通学待機とし、午前10時00分においても継続されている場合は、その日は臨時休校とする。午前10時00分までに解除された場合は、午後の授業は実施する。

(2) 授業中に、「特別警報」「暴風警報」が発令された場合や、公共交通機関(JR等)に運休等の支障が生じるような場合には、教育活動を中止し下校させることがある。

(3) 上記による対応を原則とするが、暴風警報以外の気象警報が発令された場合も含め、その状況により、学校長が別途判断することがある。

(4) 感染症等の拡大の防止対策上、必要に応じて臨時休業することがある。

4. 授業等及び時限

教育課程、単位数及び授業の方法は、学則第12条に、始業及び終業時刻については、学則第14条に、それぞれ規定している。

1) 授業は、単位制度に基づいて行なわれ、講義、演習、実習、実技、臨床実習及び臨地実習があり、他に学生が出席を求められるものに、特別講義、補習、学校行事がある。

2) 授業の質の保証及び効果的な教育が確保できる場合は、授業の形態として対面によらない授業(以下、「遠隔授業」という。)を必要に応じて行うことができる。

ただし、遠隔授業の合計時間を全体の4分の3未満とする。

3) 授業は、1時限90分を原則とし、講義、演習、実習は、1時間を45分とする。

臨床実習は、同60分とし、臨地実習は、同45分(60分)とする。

授業時間の区分は、以下のとおりである。

区 分				
時 限	I	II	III	IV
時 間	9:00 ↓ 10:30	10:40 ↓ 12:10	13:00 ↓ 14:30	14:40 ↓ 16:10

(1) 鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科、柔道整復学科の臨床実習は、修業時間(10:40~16:10)以

外及び休業日に行うことがある。

4) 休講・補習・特別講義・学校行事

(1) 休講及び時間割の変更

学校や担当教員、その他やむを得ない事情により、休講や授業時間割の変更を行うことがある。これについては、掲示板により通知する。

(2) 補習及び特別講義

授業時間が必要時間数に満たない場合には、補習を行うことがある。また、学校長が必要と認めた場合には、特別講義を行うことがある。これらについても掲示板により通知する。

(3) 球技大会、体育祭などの学校行事には、学生の健康増進、学生間の親睦のために出席が求められる。

Ⅱ. 出席、補講、休学、退学、転部及び在籍期間などについて

1. 出席すべき日数

学年の学期期間で休業日以外は、出席しなければならない。

2. 授業の出席

1) 講義、演習、実習は、授業時間数の3分の2以上の出席が必要である。

2) 実技は、授業時間数の5分の4以上の出席が必要である。

3) 臨床実習及び臨地実習は、原則として必ず出席しなければならない。

(1) 鍼灸マッサージ学科及び鍼灸学科の臨床実習において、Ⅱ-5-3)のやむを得ない理由での欠課は、5分の1の範囲で認めることがある。

(2) 柔道整復学科の臨床実習は、実習時間を満たさなければならない。

(3) 理学療法学科及び作業療法学科の臨床実習において、Ⅱ-5-3)のやむを得ない理由での欠課は、5分の1の範囲で認めることがある。

(4) 看護学科の臨地実習は、実習時間を満たさなければならない。

＜看護学科の臨地実習の履修について＞

基礎看護学実習Ⅰの単位修得をしていない者は、基礎看護学実習Ⅱを履修することはできない。

基礎看護学実習Ⅱの単位修得をしていない者は、専門分野別実習を履修することはできない。

ただし、小児看護学実習Ⅰについては、この限りでない。

また、専門分野別実習の単位修得をしていない者は、統合実習を履修することはできない。

4) 臨床実習・臨地実習における、Ⅱ-5-3)のやむを得ない理由の対応は学科の判断に従うこと。

3. 授業中の心得

1) 講義・演習・実技・実習

以下の項目を遵守し、真摯な態度で授業に臨まねばならない。

(1) 学生として節度ある行動をとり、言葉遣いに注意し礼儀正しくする。

(2) 体調の急変等Ⅱ-5-3)のやむを得ない理由による早退や、教員の指示等特別な事情のない限り、教室を退出しないこと。

(3) スマートフォン等は、必ず電源を切って鞆等に入れておくこと。また、授業以外でも節度を守って使用すること。

(4) 担当教員の許可なしに、授業において写真撮影、録音、録画をしないこと。

(5) 担当教員の許可なしに、授業中に飲食をしないこと（ガムを噛むことを含む）。

(6) 私語や居眠りをしないこと。

(7) 実技・実習科目受講の際は、実技にみあった服装（白衣・ジャージ、学校指定の靴）とし、化粧、マニキュア、指輪、ピアス、ネックレスはしない。髪の毛の染色は控え、肩に付かないよう短くまとめること。

(8) 鍼灸マッサージ学科及び鍼灸学科は、所定の道具も準備すること。

2) 臨床実習及び臨地実習

学生の学外実習が可能なのは実習施設の医療人育成への理解と指導者の熱意と患者の協力によることを十分認識して実習を行うために、以下の項目を遵守し、真摯な態度で臨まねばならない。

(1) 実習委託先病院などと取り交わした実習委託契約書及び個人情報保護協定書等の遵守事項並びに守秘義務に従って行動する。

(2) 学生として節度ある行動をとり、言葉遣いに注意し礼儀正しくする。

(3) 患者に不愉快な印象を与えないように配慮すること。

- (4) 時間を厳守し、自己の存在をはっきりさせ、許可なく行動しない。事故については、すみやかに報告をする。
- (5) 実習委託先病院などでの実習時間中においては、スマートフォン等情報通信機器は使用しないこと。撮影は厳禁とする。また、控室においては、実習指導者及び引率教員の指示に従うこと。また、実習時間外でも、ルール及び節度を守って使用すること。
- (6) 実習中知り得た情報は、個人情報保護法に基づき取り扱い、他言してはならない。
- (7) 服装は清楚で、印象の良い身だしなみを心がける。化粧、マニキュア、指輪、ピアス、ネックレスはしない。髪の毛の染色は控え、肩に付かないよう短くまとめる。
- (8) 感染に注意し、また伝播者にならないよう感染予防の基本を実習委託先病院などのマニュアルにそって励行する。
- (9) 実習中の事故については、すみやかに実習指導者に報告し指示を受ける。
- (10) 臨床実習及び臨地実習の詳細については、学科毎に実習前のガイダンス時に説明する。

4. 欠席、遅刻、早退及び欠課

欠席、遅刻、早退及び欠課については、学則第 21 条に規定している。

- 1) 欠席は、1 日の授業を全て休んだ場合をいう。
- 2) 遅刻は、授業開始より 30 分以内に入室した場合をいう。
- 3) 早退とは、授業時間の 60 分以上出席し退出した場合をいう。
- 4) 欠課とは、出席時間が 60 分に満たない場合をいう。
- 5) 遅刻、早退は、同一科目 2 回を以ってその科目の 1 回の欠課として取り扱う。
- 6) 欠席、遅刻、早退及び欠課をするとき又はしたときは、それぞれの届を各学科の教務室に提出しなければならない。

5. 追実習、補講、再実習及び補習実習等

1) 追実習

Ⅱ - 5 - 3) のやむを得ない理由により臨地実習を欠席したものは、追実習を受けることができる。

追実習を受ける者は、それぞれの届を各学科の教務室に提出し許可を得ることとする。

2) 補講、再実習及び補習実習

補講については、学則第 35 条に規定している。

- (1) 出席時間数がⅡ - 5 - 3) のやむを得ない理由により、当該科目の定められた出席時間数に達しない者は、補講を受けなければならない。
 - ①鍼灸マッサージ学科は、講義、演習は 3 分の 2、実技、臨床実習は 5 分の 4
 - ②鍼灸学科は、講義、演習は 3 分の 2、実技、臨床実習は 5 分の 4
 - ③柔道整復学科は、講義、演習は 3 分の 2、実技は 5 分の 4、臨床実習は 5 分の 5
 - ④学療法学科は、講義、演習、実習は 3 分の 2、臨床実習は 5 分の 4
 - ⑤業療法学科は、講義、演習、実習は 3 分の 2、臨床実習は 5 分の 4
 - ⑥看護学科は、講義、演習は 3 分の 2、臨床実習は 5 分の 5
- (2) 補講の受講は、Ⅱ - 5 - 3) のやむを得ない理由のみとし、「補講受講許可願」とその証明書等を各学科の教務室に提出し、学校長が認めた場合に限る。
- (3) 補講が認められた場合は、追試験のみ受験できる（本試験は受験不可）。
- (4) 補講料は、10,000 円 / 1 時限（90 分）とする。ただし、Ⅱ - 5 - 3) のやむを得ない理由など、学校長が認めた場合は、補講料を減免することがある。
- (5) 臨床実習及び臨地実習の場合

①再実習

各実習期間内で実習単位の取得が不可の者は、長期休暇等を利用して、再実習を受けることができる。

ただし、「再実習願」を各学科の教務室に提出しなければならない。実習を長期に欠席した者は、再実習に準ずる。

再実習料は、5,000 円/日とする。

②補習実習

実習を欠席または欠課した者は、補習実習を受けることができる。

- ③再実習及び補習実習を受ける者は、再実習料を学生総合窓口へ納付すること。

3) 公認となる授業等の欠席（やむを得ない理由）は、以下とする。

対象となるやむを得ない理由	理由を証明する書類
学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）18条に規定する感染症に罹患した場合	本校発行の出席停止書類 診断書等の罹患したことを証明する書類
忌引き	会葬礼状等親族が亡くなったことが確認できる書類
裁判員制度 （裁判員又は裁判員候補者に選任された場合）	業務に従事したことを証明する書類
公共交通機関の運行停止	遅延証明書等
学生の住まいが自然災害等により損壊し欠席した場合	当該地方自治体の発行する罹災証明書

上記を「やむを得ない理由」とし、理由を確認できる書類により判断するため所属学科に提出すること。その他やむを得ない理由と判断されれば、追実習及び追試験の受験の対象となる。ただし、原則として、その事情が判明した段階で所属学科等に事前の連絡をしていなければならない。事後報告では認められない場合があるので、留意すること。

6. 忌引期間

- 1) 忌引は、欠課には含まれないが、それらを証明するもの（会葬礼状等）を必ず提出のこと。提出がなされない場合は欠課とする。
- 2) 学生の親族等の死去に伴う忌引の期間は、下記のとおりとする。（期間は連続とし、最大の日数である）

続柄	期 間	続柄	期 間
配偶者	10 日	おじ・おば	1 日
父 母	7 日	孫・曾祖父母	1 日
子 供	7 日	配偶者父母	3 日
祖父母	3 日	配偶者祖父母	1 日
兄弟姉妹	3 日	配偶者兄弟姉妹	1 日

遠隔地の場合は、旅行日として学校長判断により、2日以内の日数を認める場合がある。

7. 感染症等による出席停止

出席停止については、学則第23条に規定している。

下記の表に規定する感染症の場合は、出席停止とする。出席停止期間は、学校保健安全法施行規則に定める期間、医師の診断書にある期間、若しくは学校医の判断に従うものとする。

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ（感染症法第6条第3項第6号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。） ※ 上記に加え、感染症法第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症、同条第8項に規定する指定感染症、及び同条第9項に規定する新感染症は、第一種の感染症とみなされる。
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

＜出席停止期間の基準＞

- 1) 第一種の感染症にかかった者については、治癒するまでの期間とする。
- 2) 第二種の感染症（結核及び髄膜炎菌性髄膜炎を除く）にかかった者については、次の期間とする。ただし、病状により学校医の他の医師において、感染のおそれがないと認めたときは、この限りでない。
 - (1) インフルエンザ：発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。
 - (2) 百日咳：特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。

- (3) 麻しん： 解熱した後 3 日を経過するまで。
 - (4) 流行性耳下腺炎： 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで。
 - (5) 風しん： 発しんが消失するまで。
 - (6) 水痘： すべての発しんが痂皮化するまで。
 - (7) 咽頭結膜熱： 主要症状が消退した後 2 日を経過するまで。
 - (8) 新型コロナウイルス感染症： 発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで。
- 3) 結核及び髄膜炎菌性髄膜炎、第三種の感染症にかかった者については、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
- ※出席停止期間の算定の考え方
- 「〇〇した後△日を経過するまで」とした場合は、「〇〇」という症状が見られた日の翌日を第 1 日として算定する。
- 例えば、「解熱した後 2 日を経過するまで」の場合、月曜日に解熱－火曜日（解熱後 1 日目）－水曜日（解熱後 2 日目）－この間発熱がない場合－木曜日から出席可能となる。
- 第二種の各出席停止期間は基準であり、症状により医師の診断により判断する。

8. 休学

学生の休学については、学則第 22 条に規定している。

9. 復学

学生の復学については、学則第 24 条に規定している。

原則、復学の時期は、年度の始めとする。

10. 退学

学生の退学については、学則第 25 条に規定している。

11. 転学科

学生の転学科については、学則第 29 条に規定している。

12. 在籍期間

在籍期間については、学則第 30 条に規定している。

学生の在籍期間は、下記の表の年数を超えることができない。

学 科	在籍年数
鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科、柔道整復学科	6 年
理学療法学科、作業療法学科、看護学科	8 年

Ⅲ. 学業成績などについて

単位の認定は、履修した科目に出席し、受験資格を得たものに対して行われる。

また、試験方法は、筆記試験が主であるが、授業科目によっては、口頭、レポート、実技などによって行われる場合もある。

1. 定期試験及びその他の試験（以下「定期試験等」という。）

試験については、学則第 32 条に規定している。

学期末の試験を定期試験といい、学期中に必要に応じて、授業科目担当教員が実施するものを含む。

1) 前期及び後期のなかで、随時試験を行うことがある。行った場合の評価は、定期試験等の評価に加えることができる。

2) 看護学科においては、定期試験ではなく、授業科目の終了の都度試験が行われる。

2. 受験資格

受験資格については、学則第 32 条に規定している。

1) 講義、実習、演習の受験資格

授業時間数の 3 分の 2 以上出席している者

2) 実技の受験資格

授業時間数の 5 分の 4 以上出席している者

3) 臨床実習及び臨地実習の成績判定資格

実習時間の5分の4以上の出席している者

※柔道整復学科、看護学科については、実習時間を満たす者

3. 追試験

追試験については、学則第33条に規定している。

- 1) II - 5 - 3) のやむを得ない理由により定期試験等を欠席した者及び学科が認めた場合は、追試験を受けることができる。その場合は90点を上限に採点する。
- 2) 受験料は、1科目あたり1,000円とする。ただし、II - 5 - 3) のやむを得ない理由による追試験において受験料は発生しない。
- 3) 追試験を受ける者は、「追試験受験願」を期日までに、当該学科長、学生総合窓口を経由のうえ、学校長に提出し、許可を受けなければならない。
- 4) 追試験は、基本的に1回限りとする。ただし、追試験においても合格しない者は、学科会議での協議により再度試験を行うことがある。

4. 再試験

再試験については、学則第34条に規定している。

- 1) 定期試験等の成績が合格点に達しない者は、再試験を受けることができる。その場合は、60点を上限に採点する。
- 2) 再試験を受ける者は、別に定める受験料を添えて「再試験受験願」を期日までに、当該学科長及び学生総合窓口を経由のうえ、学校長に提出し、許可を受けなければならない。
- 3) 受験料は、1科目あたり1,000円とする。
- 4) 再試験は、基本的に1回限りとする。ただし、再試験においても合格しない者は、学科会議での協議により再度試験を行うことがある。

5. 試験にあたっての注意事項

- 1) 試験開始5分前には、定められた座席に着席すること。
- 2) 試験開始時刻に遅刻した者は、受験することができない。ただし、公共交通機関のダイヤの乱れ等による場合は、遅延証明の提出を条件に、試験開始後15分までの遅刻を認めることがある。
- 3) 受験に際しては、必ず学生証を携行すること。万一学生証を忘れてきた場合には、試験期間中に1回のみ、学生総合窓口にて、仮学生証の交付を受け代替とすることができる。仮学生証は、記載期間のみ有効とする。
- 4) 机上には、筆記用具及び持ち込みの認められたもの以外は置いてはいけない。
- 5) 試験開始後、原則、試験時間の半分を経過した後に退出することができる。ただし、一度退出した者は、再び入室できない。
- 6) 試験中に不正行為をした者は、退場を命ずる。直ちに当該学期の受験資格が与えられず、すでに受験した科目も無効とする。ただし、学外実習科目に関しては無効とする科目から除外される。
- 7) 答案用紙は必ず所定のものをうい、学年、学籍番号・氏名を記入しなければならない。答案用紙、問題用紙は持ち帰ることはできない。
- 8) 受験者が試験会場で次のような行為を行った場合、不正行為とみなされる。
 - (1) テキスト、ノート、参考書、辞書等の持ち込みが許可されている場合でも、試験時間中にそれらを他人に使用させたり、他人のものを使用したりすること。
 - (2) 筆記用具等を試験時間中に他人に使用させたり、他人のものを使用したりすること。
 - (3) 代人として受験すること及び代人を受験させること。
 - (4) 持ち込みを許可されていないテキスト、ノート、参考書、辞書等を使用したり、他人に使用させたりすること。
 - (5) あらかじめ机等へ書き込んだり、又はカンニング・ペーパーその他試験に関する書き込みのある紙片・用具等を持ち込むこと。
 - (6) 他人の答案をのぞき見て写しとったり、写させたりすること。
 - (7) 試験内容に関する事項を口頭、紙片その他の手段により、他人に教えたり、教えさせたりすること。
 - (8) 電源の入ったスマートフォン等情報通信機器を机の上に置いたり、衣服のポケット等に入れて試験を受けること。(入室時には電源を切り、かばん等に入れておくこと。)
 - (9) 時計以外の機能をもつ時計(電卓機能、通信機能などの機能を備えた時計)を使用すること。
 - (10) 監督者の注意若しくは指示に従わないこと。

(11) その他、前各号に類する行為をすること。

6. 単位修得の認定と単位修得

1) 試験の評価及び単位修得の認定については、学則第 32 条及び第 36 条に規定している。

講義、実習等に必要時間を修得しており、かつ、当該科目の成績において、60 点以上の成績を得た者には、所定の単位が与えられる。これを学校側からは、「単位修得の認定」、学生側からは、「単位修得」という。

2) 講義、演習、実習、実技の成績は、以下のとおりである。

秀……90 点以上

優……80 点以上 90 点未満

良……70 点以上 80 点未満

可……60 点以上 70 点未満

不可……60 点未満

3) 臨床実習及び臨地実習の成績評価

実習指導者の評価にもとづいて、学科内で総合的に判断し、上記 (2) のように最終評価する。

※理学療法学科と作業療法学科は、実習前後の評価を臨床実習の成績評価に含めて成績評価する。

4) 学業成績を総合的に評価するための基準（客観的な指標方法）

(1) 学業成績を総合的に評価するための基準として、GPA (Grade Point Average) を用いる。

(2) GPA は、累積にて算定する。

(3) GPA の算定に当たっては、履修した各科目の評価に、GP (Grade Point) (以下「GP」という。) を割り当て、その平均を取ることにし、以下の数式により算定する。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修登録した GPA 対象科目の GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{履修登録した GPA 対象科目の単位数の合計}}$$

(4) GPA の対象科目は、学則別表 (1～6) に定める授業科目のうち、成績評価で示すことのできる授業科目とする。

(5) GP の割り当てについては、学則第 32 条第 3 項に定める試験の評価 (以下「成績評価」という。) に応じて、次表に定める GP を割り当てる。

成績評価	GP
秀 (90～100 点)	4
優 (80～89 点)	3
良 (70～79 点)	2
可 (60～69 点)	1
不可 (59 点以下)	0

(6) GPA は、小数点以下第 3 位を四捨五入し、小数点以下第 2 位までを有効とする。なお、単位認定の認定科目、免除科目及び卒業要件に入らないカリキュラム以外の科目の単位は、GPA には算入しない。

5) 成績の通知

学生の成績結果は、前期、後期それぞれの成績集計後に、連帯保証人に郵送する。

IV. 進級、卒業の認定について

1. 進級の認定

進級の認定については、学則第 37 条に規定している。

進級の認定は、当該学年で履修すべき科目全ての単位を修得していることを原則とし、授業の出席状況及び受講態度等を学科会議にて総合的に判断し、学校運営会議の議を経て、学校長が決定する。また、進級の条件に補習授業の受講や課題の提出等が附帯する場合がある。

2. 卒業の認定

卒業の認定については、学則第 38 条に規定している。

卒業の認定は、出席時間数が所定の時間数を満たし、在学期間に履修しなければならないすべての科目の単位を修得していることを原則とし、学科会議にて総合的に判断し、学校運営会議の議を経て、学校長が決定する。

V. 褒賞について

学生の褒賞については、学則第 40 条に規定している。
詳細については、「四国医療専門学校表彰規程」による。

VI. 懲戒について

学生の懲戒については、学則第 41 条に規定している。
詳細については、「四国医療専門学校学生の懲戒に関する規程」による。

VII. 除籍及び復籍について

学生の除籍及び復籍については、学則第 26 条に規定している。
詳細については、「授業料その他の納付金滞納者に係る除籍及び復籍の取扱に関する規程」等による。

VIII. その他留意事項について

1. 掲示及び SNS による通知、連絡

学校からの学生への連絡は、原則として全て掲示又は SNS で通知する。
緊急の場合もありえるので、必ず朝夕の 2 回は各掲示板を見るようにしておくこと。また、掲示板の見落としに起因する責任は、学校側にはないので特に注意しておくこと。

2. 提出物

各種申請書、レポート、その他当該学科の教務室及び学生総合窓口から学生に提出物を求められたときは、必ず定められた期限内に提出しなければならない。

3. 不明な点は、当該学科教員及び学生総合窓口に問合せた上で、十分理解するように努めること。

4. 大学併修(通信教育)

大学の併修(通信教育)については、学則第 46 条に規定している。
本校では、看護学科は原則必須にて理学療法学科及び作業療法学科は任意にて、九州医療科学大学通信教育部と教育提携契約を締結している。履修方法等については、別に定める。

5. ここに定めない事項については、学校長の指示に従うものとする。

附 則

- 1 この履修要綱は、学則、その他の規程等に基づき、令和 4 年 12 月 13 日に制定し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

施行後の要綱は、令和 5 年 4 月 1 日以降の入学生に適用し、令和 5 年 3 月 31 日以前の入学生については、各種届出及び申請様式以外は、なお従前の規程による。

附 則 (令和 5 年 5 月 8 日一部改正)

- 1 この履修要綱は、令和 5 年 5 月 8 日から施行する。

附 則 (令和 5 年 8 月 22 日一部改正)

- 1 この履修要綱は、令和 5 年 8 月 22 日から施行する。
施行後の要綱は、令和 5 年 4 月 1 日在籍学生に適用する。

附 則 (令和 6 年 2 月 13 日一部改正)

- 1 この履修要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
施行後の要綱は、令和 6 年 4 月 1 日在籍学生に適用する。

附 則 (令和 7 年 2 月 13 日一部改正)

- 1 この履修要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
施行後の要綱は、令和 7 年 4 月 1 日在籍学生に適用する。

柔道整復学科自治会 会則

総則

第1条

本会は四国医療専門学校柔道整復学科自治会と称す。(以下本会と称する。)

機関

第2条

本会に次の機関を置く。

1. 自治議会

(役員は任意に選出された自治会員ならびに各H・Rの級長・副級長で構成される。)

自治議会に以下の役職・委員会を設置する。

自治会長

自治副会長

会計

会計監査

学祭委員会

体育祭委員会(球技大会を含む)

書記

第3条

自治会員は柔道整復学科4名を第1、2学年のH・Rより選出する。

第4条

本会は、柔道整復学科へ自治会議の内容を伝達する義務を有する。

1. H・R学生会

2. 部活動・同好会活動

3. 会計監査

自治総会

第5条

原則、開会しない。自治総会は学校長の承認を必要とし、本会の最高決議機関とする。

必要に応じて、授業時間以外に開会する。通常の決議は本会でおこなわれる。

自治議会

第6条

本会は次のことを行う。

1. 会則の決定及び変更

2. 予算及び決算

3. 学生会の議決事項の承認

4. その他

第7条

自治会員の任期は4月1日より3月31日までの1年とする。

再任を妨げないが、各学科において、最終学年時に在籍する学生は着任できない。

委員会

第8条

本会は、本会が新たな委員会が必要と判断した場合、その都度新たな委員会を設置できる。

その委員会は自治会員によって運営される。

H・R

第9条

本会活動の基礎としてH・R学生会を置く。

第10条

H・Rに級長、副級長を置き、自治議会に参加する。

部活動・同好会活動

第11条

部活動は個人の能力の増進、趣味、個性の伸長を図ることを目的として集まった会員によってクラブを組織し、顧問教師の指導のもとに随時活動の場を持つ。

第 12 条

部活動は、運営が適切におこなわれていると学校長が認めたときにその設置を認め、顧問の職員を置くことができ、活動内容に応じた予算を受けることができる。

第 13 条

部活動は原則として 10 名以上の在籍者がいなければ結成することができない。

第 14 条

部活動には正、副部長を置き、正、副部長は自治議会の要求があれば議会に出席し、質問に答えなければならない。

第 15 条

部活動に準ずる組織として同好会があり、一定期間の活動の後、学校長がその運営が健全なものと判断したものに限り、部活動に昇格することができる。

会費

第 16 条

本会の会費は自治会費、また学校長が必要と判断した予算、その他によってこれを充てる。

第 17 条

本会の会費は、本会の活動目的を達成するため次の区分により学生会費を 1 学年の前期に授業料と併せて学校に納入しなければならない。一度納入した会費は返還することが出来ないものとする。
(3 年間分 15,000 円)

第 18 条

本会の予算割り当ては、毎年 2 月に自治議会を開会しこれを決定する。ただし、予算決定後、前年度の決算をできない活動についてはこの限りではない。

第 19 条

本会は卒業アルバムの作成に関与し、3 年次後期授業料において卒業アルバムの作成費を納入する。これは、如何に限らず学生は拒否することが出来ない。

帳簿

第 20 条

本会に次の帳簿を置く。

1. 自治会則
2. 各役員名簿
3. 議事録
4. 会計簿
5. 備品台帳
6. その他

修正及び改正

第 21 条

本会則の修正及び改正の動議は自治会員の 3 分の 1 以上の要求がある場合認められる。

第 22 条

本会則の修正及び改正は、その動議が認められ、議会員の 3 分の 2 以上の議決のある場合可決される。

会員の権利及び義務

第 23 条

自治総会及び自治議会において決議されたすべての事項に対して会員は忠実に実行する義務と責任を有する。

附 則

第 24 条

本会則は平成 18 年 4 月 1 日よりこれを施行する。

本会則は平成 21 年 9 月 28 日よりこれを改正し施行する。

本会則は平成 26 年 10 月 1 日よりこれを改正し施行する。

令和7年度学事暦

前期

	月		火		水		木		金		土		日	
4月			1		2		3		4	入学式	5		6	
	7	オリエンテーション	8	①	9	①	10	①	11	①	12		13	
	14	①	15	②	16	②	17	②	18	②	19		20	
	21	②	22	③	23	③	24	③	25	球技大会	26		27	
	28	③	29	昭和の日	30	④								
5月							1	④	2	③	3	憲法記念日	4	みどりの日
	5	こどもの日	6	振替休日	7	⑤	8	⑤	9	④	10		11	
	12	④	13	④	14	⑥	15	⑥	16	⑤	17		18	
	19	⑤	20	⑤	21	⑦ 到達度試験	22	⑦ 到達度試験	23	⑥	24		25	
	26	⑥	27	⑥	28	⑧	29	⑧	30	⑦ 到達度試験	31			
6月													1	
	2	⑦ 到達度試験	3	⑦ 到達度試験	4	⑨	5	⑨	6	⑧	7		8	
	9	⑧	10	⑧	11	⑩	12	⑩	13	⑨	14		15	
	16	⑨	17	⑨	18	⑪	19	⑪	20	⑩	21		22	
	23	⑩	24	⑩	25	⑫	26	⑫	27	⑪	28		29	
7月	30	⑪												
			1	⑪	2	⑬	3	⑬	4	⑫	5	学園祭	6	
	7	⑫	8	⑫	9	⑭	10	⑭	11	⑬	12		13	
	14	⑬	15	⑬	16	⑮	17	⑮	18	⑭	19		20	
	21	海の日	22	⑭	23	予備日	24	月曜⑭	25	⑮	26		27	
8月	28	⑮	29	⑮	30	予備日	31	前期 定期試験						
									1	前期 定期試験	2		3	
	4	前期 定期試験	5	前期 定期試験	6	前期 定期試験	7	前期 定期試験(予備)	8	夏季休業	9		10	
	11	夏季休業	12	夏季休業	13	夏季休業	14	夏季休業	15	夏季休業	16		17	
	18	集中授業	19	集中授業	20	集中授業	21	集中授業	22	集中授業	23		24	
9月	25	前期 追・再試験	26	前期 追・再試験	27	前期 追・再試験	28	前期 追・再試験	29	前期 追・再試験	30		31	
	1	集中授業	2	集中授業	3	集中授業	4	集中授業	5	集中授業	6		7	
	8	集中授業	9	集中授業	10	集中授業	11	集中授業	12	集中授業	13		14	
	15	敬老の日	16	集中授業	17	集中授業	18	集中授業	19	集中授業	20		21	
	22	後期 ①	23	秋分の日	24	後期 ①	25	後期 ①	26	後期 ①	27		28	
10月	29	後期 ②	30	後期 ①										

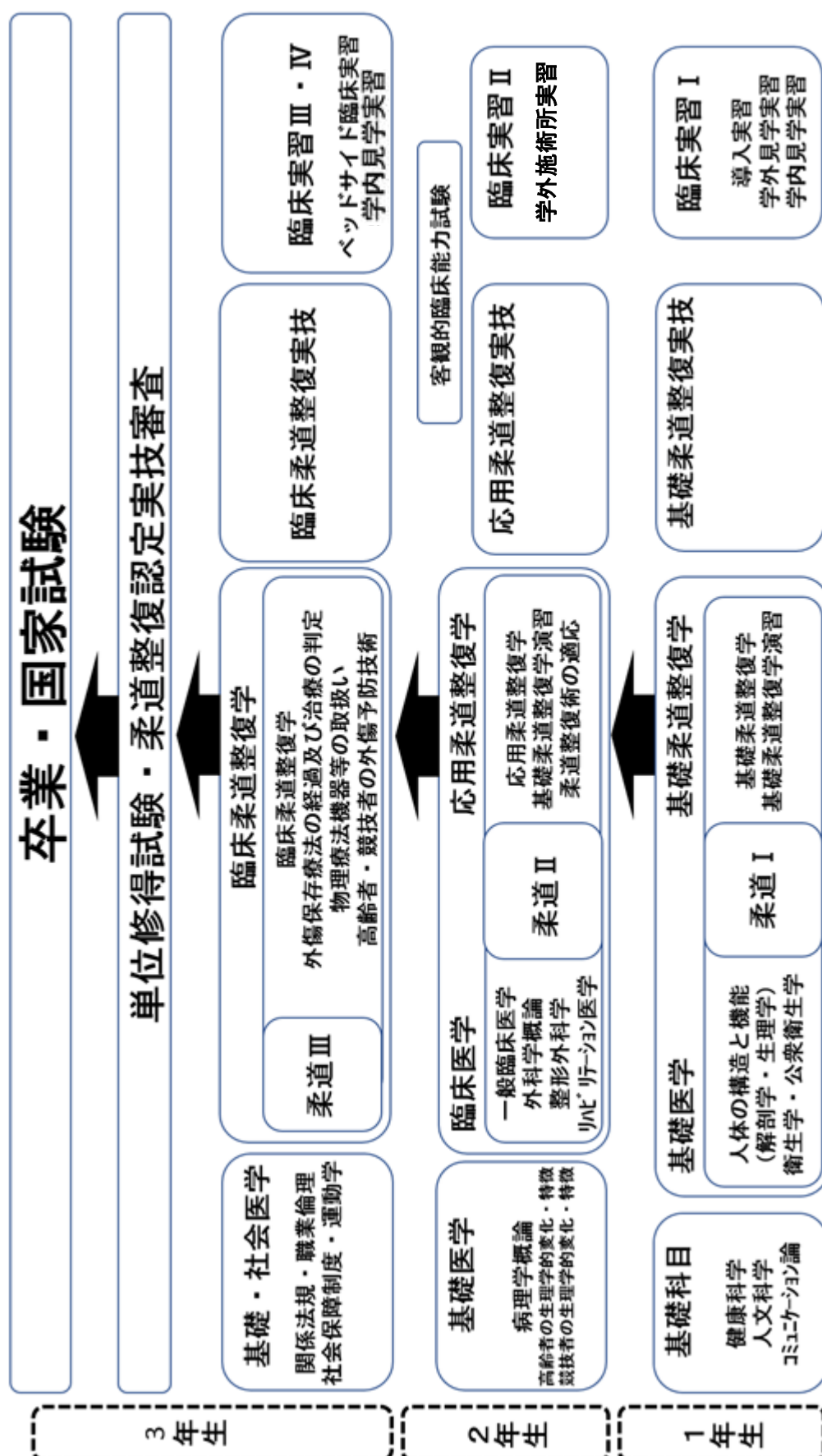
後期

	月		火		水		木		金		土		日	
10月					1	②	2	②	3	②	4		5	
	6	③	7	②	8	③	9	③	10	③	11		12	
	13	スポーツの日	14	③	15	④	16	④	17	④	18		19	
	20	④	21	体育祭	22	⑤	23	⑤	24	⑤	25	創立記念日	26	
	27	⑤	28	④	29	⑥	30	⑥	31	⑥				
11月											1		2	認定実技審査
	3	文化の日	4	⑤	5	⑦ 到達度試験	6	⑦ 到達度試験	7	⑦ 到達度試験	8		9	
	10	⑥	11	⑥	12	⑧	13	⑧	14	⑧	15		16	
	17	⑦ 到達度試験	18	⑦ 到達度試験	19	⑨	20	⑨	21	⑨	22		23	勤労感謝の日
12月	24	振替休日	25	⑧	26	⑩	27	⑩	28	⑩	29		30	
	1	⑧	2	⑨	3	⑪	4	⑪	5	⑪	6		7	
	8	⑨	9	⑩	10	⑫	11	⑫	12	⑫	13		14	
	15	⑩	16	⑪	17	⑬	18	⑬	19	⑬	20		21	
	22	⑪	23	⑫	24	冬季休業	25	冬季休業	26	冬季休業	27		28	
1月	29	冬季休業	30	冬季休業	31	冬季休業								
	5	⑫	6	⑬	7	⑭	8	⑭	9	⑭	10		11	
	12	成人の日	13	⑭	14	⑮	15	⑮	16	⑮	17		18	
	19	⑬	20	⑮	21	月曜⑭	22	予備日	23	予備日	24		25	
	26	⑮	27	予備日	28	後期 定期試験	29	後期 定期試験	30	後期 定期試験	31			
2月													1	
	2	後期 定期試験	3	後期 定期試験	4	後期 定期試験(予備)	5	集中授業	6	集中授業	7		8	
	9	集中授業	10	集中授業	11	建国記念の日	12	集中授業	13	集中授業	14		15	
	16	集中授業	17	集中授業	18	集中授業	19	後期 追・再試験	20	後期 追・再試験	21		22	
3月	23	天皇誕生日	24	後期 追・再試験	25	後期 追・再試験	26	後期 追・再試験	27	集中授業	28			
													1	第34回 国家試験
	2	集中授業	3	集中授業	4	集中授業	5	集中授業	6	卒業式	7		8	
	9	集中授業	10	集中授業	11	集中授業	12	集中授業	13	集中授業	14		15	
	16	集中授業	17	集中授業	18	集中授業	19	集中授業	20	春分の日	21		22	
3月	23	春季休業	24	春季休業	25	春季休業	26	春季休業	27	春季休業	28		29	
	30	春季休業	31	春季休業										

令和7年度カリキュラム

別表（3） 柔道整復学科 教育課程・単位数

区分		指定規則 単位数	授業科目	単位数	項目別 合計単位数	時間数	授業単位数		
							第1学年	第2学年	第3学年
基礎分野	科学的 基盤 の 思 考	14	健康科学Ⅰ	2	14	30	2		
			健康科学Ⅱ	2		30	2		
			健康科学Ⅲ	2		30	2		
			健康科学Ⅳ	2		30	2		
	人間と 生活		人文科学Ⅰ	2		30	2		
			人文科学Ⅱ	2		30	2		
			コミュニケーション論	2		30	2		
専門基礎分野	人体の 構 造 と 機 能	15	人体の構造と機能Ⅰ	3	16	60	3		
			人体の構造と機能Ⅱ	3		60	3		
			人体の構造と機能Ⅲ	3		60	3		
			人体の構造と機能Ⅳ	3		60	3		
			運動学	2		30			2
			高齢者の生理学的特徴・変化	1		15		1	
			競技者の生理学的特徴・変化	1		15		1	
	疾病と 障 害	11	病理学概論	4	14	60		4	
			一般臨床医学	2		30		2	
			外科学概論	2		30		2	
			整形外科科学	2		30		2	
			リハビリテーション医学	4		60		4	
	柔道整復術の適応	2	柔道整復術の適応	2	2	30		2	
	と保 健 理 道 医 学 の 社 会 的 適 応	8	衛生学・公衆衛生学	2	11	60	2		
			関係法規	2		30			2
			柔道Ⅰ	2		60	2		
			柔道Ⅱ	2		60		2	
			柔道Ⅲ	2		60			2
			職業倫理	1		15			1
	社会保障制度	1	社会保障制度	1	1	15			1
専門分野	基礎 柔 道 整 復 学	10	基礎柔道整復学Ⅰ	1	14	30	1		
			基礎柔道整復学Ⅱ	1		30	1		
			外傷保存療法の経過及び治療の判定	1		30			1
			基礎柔道整復学演習Ⅰ	1		30	1		
			基礎柔道整復学演習Ⅱ	2		60	2		
			基礎柔道整復学演習Ⅲ	2		60	2		
			基礎柔道整復学演習Ⅳ	2		60		2	
			基礎柔道整復学演習Ⅴ	2		60		2	
			基礎柔道整復学演習Ⅵ	2		60		2	
	臨床 柔 道 整 復 学	17	応用柔道整復学Ⅰ	1	19	30	1		
			応用柔道整復学Ⅱ	1		30		1	
			応用柔道整復学Ⅲ	1		30		1	
			応用柔道整復学Ⅳ	1		30		1	
			応用柔道整復学Ⅴ	1		30		1	
			応用柔道整復学Ⅵ	1		30		1	
			応用柔道整復学Ⅶ	1		30		1	
			応用柔道整復学Ⅷ	1		30			1
			臨床柔道整復学Ⅰ	3		90			3
			臨床柔道整復学Ⅱ	3		90			3
			臨床柔道整復学Ⅲ	3		90			3
			物理療法機器等の取扱い	1		30			1
			柔道整復術適応の臨床的判定	1		30			1
	柔 道 整 復 実 技	17	基礎柔道整復実技Ⅰ	1	18	30	1		
			基礎柔道整復実技Ⅱ	1		30	1		
			基礎柔道整復実技Ⅲ	1		30	1		
			基礎柔道整復実技Ⅳ	1		30	1		
			応用柔道整復実技Ⅰ	1		30		1	
			応用柔道整復実技Ⅱ	1		30		1	
			応用柔道整復実技Ⅲ	1		30		1	
			応用柔道整復実技Ⅳ	1		30		1	
			臨床柔道整復実技Ⅰ	3		90			3
			臨床柔道整復実技Ⅱ	3		90			3
			臨床柔道整復実技Ⅲ	1		30			1
			高齢者の外傷予防技術	1		30			1
			競技者の外傷予防技術	1		30			1
			臨床実習前施術試験等	1		30		1	
臨床 実 習	4	臨床実習Ⅰ	1	4	45	1			
		臨床実習Ⅱ	1		45		1		
		臨床実習Ⅲ	1		45			1	
		臨床実習Ⅳ	1		45			1	
指定規則科目 合計		99	年次別合計 合計		113	2,760	43 43	38 81	32 113



令和7年度シラバス

【シラバスの内容について】

1. 科目区分はその授業がどの科目に属しているかを示します。基礎・専門基礎・専門の3つに区分されます。
2. 履修学年はその授業を開講するクラス・学年を表します。
3. 履修時期はその授業をいつ履修するかを示しており、前期・後期・前期集中・後期集中、通年の5つに分類されています。前期集中授業は8月～9月、後期集中授業は2月～3月を予定しています。集中授業は短期間で実施されるので、数日の欠席にもかかわらず規定の出席率を下回る場合もありますので、欠席・遅刻等には十分に注意してください。
4. 単位はその授業を履修すると得られる単位数を示します。
5. 講義及び演習については15～30単位時間、実験、実習及び実技については30～45単位時間、臨床実習については45単位時間をもって1単位とします。単位時間とは、講義及び演習、実験、実習及び実技については45分とし、臨床実習については、1単位時間を60分として運用します。
6. 授業概要は、授業の目的、存在意義を示しています。
7. 到達目標とは、履修を通じて修得を目指す「知識」「技能」「態度・習慣」を示しています。
8. 授業計画では1回の授業で学習する内容を示しています。授業は通常半期15回です。
9. 学習方法ではその授業が講義・実技・演習などどのような形態で授業が進むかを示しています。
10. 評価方法は「知識」「技能」「態度・習慣」の3項目をどのように評価するかについて示しています。筆記試験、提出物、授業の取り組み具合、出席状況などから総合的に評価を行います。担当教員により評価方法が異なりますので予め確認しておきましょう。
11. 基礎科目の一部は、通信制大学を利用した、テキスト履修があります。履修にあたっては課題の提出があります。期日を守って計画的に学んでください。
12. 授業ではシラバスで指示された教科書を持参してください。（学年の初めに配布します。）
13. 参考書は必ず購入しなければならないものではありません。授業を行なう上で担当教員が参考とする書籍などを記載しています。
14. 学生への要望には担当教員から学生へのメッセージが書かれています。その授業を履修する上での心構えや、持ち物、身だしなみ、授業を受ける上でのルールを記載しています。お互い気持ちよく授業を進めるためにもここに書かれていることを守って授業を受講されることを望みます。
15. このシラバスは令和7年3月末に作成されたものであり、講師の変更や授業計画を変更する場合があります。
16. シラバスに記載のない、前期集中授業・後期集中授業については、授業開始概ね1か月前までに連絡します。
17. その他履修に関して不明な点は教職員に問い合わせてください。

健康科学 I (障がい者スポーツ論)

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
基礎	1 年	前期	2	30	必修	鎌倉 和広 (高等学校教諭(保健体育)) (柔道整復師)
8 授業の概要 保健体育教員及び柔道整復師の実務経験のある教員より、健康科学の基礎を学び、パラスポーツに必要なスポーツ健康科学について知り、理解できるようになることを目的とする。						
9 到達目標 【一般目標】 スポーツ健康科学を中心としたパラスポーツの知識と教養、及びそれらの活用能力を身に付ける。 【行動目標】 ② 知識 授業計画に記したスポーツと障がい者との関係性について説明することができる。 ② 技能 健康科学を理解し、パラスポーツ指導に生かせる能力を身に付ける。 ③ 態度 健康・パラスポーツを通じてコミュニケーション技術及び尊重と思いやりの心を修養する。						
10 授 業 計 画 第 1 回 スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質 第 2 回 パラスポーツの意義と理念 第 3 回 コミュニケーションスキルの基礎(1) 第 4 回 コミュニケーションスキルの基礎(2) 第 5 回 各地域のパラスポーツ推進の取り組み 第 6 回 パラスポーツに関する諸施策 第 7 回 安全管理 第 8 回 各障がいの理解 (1) 第 9 回 各障がいの理解 (2) 第 10 回 各障がいの理解 (3) 第 11 回 各障がいの理解 (4) 第 12 回 各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫 (1) 第 13 回 各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫 (2) 第 14 回 全国パラスポーツ大会の概要 第 15 回 障がいのある人との交流						
11 学習方法 講義及び演習						
12 評価方法 レポート、出欠状況、授業態度等により総合的に評価する。						
13 教科書 参考書 障がいのある人のスポーツ指導教本						
14 学生への要望 積極的参加と、柔道整復師取得後にパラスポーツトレーナー取得を目指して欲しい。						

健康科学Ⅱ（栄養学）

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
基礎	1 年	後期	2	30	必修	津村 哲司
8 授業の概要						
栄養学の専門家の見地から栄養素の機能や代謝、栄養所要量などについて教授し、教養に富んだ柔道整復師を育成する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
栄養学の概要を理解し、ＱＯＬ向上のための助言ができる。						
【行動目標】						
①知識 授業計画に記した学習内容の問いに回答することが出来る。						
②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることが出来る。 また基本的な栄養計算ができる。						
③態度 すべての授業に参加し、真摯に学ぶことが出来る。						
10授 業 計 画						
第 1 回 ガイダンス：講義の進め方、評価方法、講義内容を理解するための手法論						
第 2 回 炭水化物：構造と種類について理解できる。						
第 3 回 炭水化物：吸収および解糖系について理解できる。						
第 4 回 炭水化物：ＴＣＡサイクルおよび電子伝達系について理解できる。						
第 5 回 脂 質：構造と種類について理解できる。						
第 6 回 脂 質：吸収および代謝について理解できる。						
第 7 回 たんぱく質：構造と種類について						
第 8 回 たんぱく質：吸収および代謝について理解できる。到達度確認試験						
第 9 回 味覚と栄養：味覚を通して栄養の重要性を理解できる。						
第 10 回 代謝の統合：炭水化物・脂質・たんぱく質代謝の関係性について理解できる。						
第 11 回 ビタミン：構造・種類・働き・欠乏症について理解できる。						
第 12 回 成 分 表：食品成分表の見方を理解し、エネルギー量の算出ができる。						
第 13 回 成 分 表：エネルギー産生栄養素バランスを算出できる。						
第 14 回 基礎代謝量：基礎代謝量と推定エネルギー必要量を算出できる。						
第 15 回 ま と め						
11 学習方法						
講義						
12 評価方法						
到達度確認試験 30%および定期試験 70%						
13 教科書			参考書			
わかりやすい栄養学			オールガイド八訂食品成分表			
14 学生への要望						
講義の中で化学記号や構造式が頻繁に現れ、一見難しそうに思えるが、栄養学は日常生活にも役立つ知識なので、苦手意識を持たずに取り組んでほしい。						

健康科学Ⅲ（生物）

1	科目区分	2	履修学年	3	履修時期	4	単 位	5	時 間	6	必 選 別	7	担当教員
	基礎		1 年		前期		2		30		必修		松本 由樹
8 授業の概要													
私たちの体は「細胞」の集まりによりできています。似た役割を持つ「細胞」の集まりは「組織」を作り、「組織」の集まりは「器官」や「器官系」を作ります。体を構成する臓器にはそれぞれ特徴的な「形」を有していますので、この授業を通じて特徴的な「形」が持つ意味や役割を知り、正常な臓器が持つ「形」の特徴には、私たちの健康を維持する為に重要な「機能」との深い関係があることを学びます。													
9 到達目標													
【一般目標】器官や器官系という言葉を知り、正しく言葉を用いることができる。各々の臓器が持つ正常な「形」の違いを区分でき、「機能」について正しい説明を行える。教科書は平面図（2D）で記載されているが、この授業を通して立体視（3D）できるようになる。私たちの体内には、頭蓋腔、胸郭、腹腔、骨盤腔等の体内の広がりがある為、それぞれの空間には特徴的な臓器が収まっている事を説明できる。また、各々の臓器には、左右で異なる配置がある為、正しい配置を正しく説明することができる。特に、頭蓋腔には、大脳半球と小脳、脳幹等の臓器の収まりを説明でき、機能的な特徴について説明できる。上肢および下肢には、手足を効率的に動かす筋や腱の走行を説明できるだけでなく、末梢神経による支配についても説明できることを目指す。													
【行動目標】													
①知識 解剖学用語を正しく学ぶことができる。													
②技能 各々の臓器の部位を立体的に説明できるようになる。解剖学講義を3D環境下で理解できる。													
③態度 知りたいという好奇心を維持することができ、何事にもチャレンジできる。													
10 授業計画													
第1回 細胞、組織、器官、器官系について学修する為、器官系について説明できるように予習する。													
第2回 頭蓋腔、胸郭、腹腔、骨盤腔等の体内の広がりを知り、臓器の配置を理解できるように学修する。													
第3回 骨格系の特徴を知り、骨の名称を学修する。3Dで骨観察を行い、小テストで知識を定着。													
第4回 上肢、下肢、骨盤、頭蓋の構造を教科書で確認、3Dで骨観察を行い、小テストで知識を定着。													
第5回 上肢、下肢、骨盤、頭蓋の構造を教科書で確認、3Dで骨観察を行い、小テストで知識を定着。													
第6回 筋の形状の違いを学び、筋の名称を学修する。3Dで筋観察を行い、小テストで知識を定着。													
第7回 上肢、下肢、骨盤、頭蓋にある筋の構造を教科書で確認、3Dで観察を行い、小テストで定着													
第8回 上肢、下肢、骨盤、頭蓋にある筋の構造を教科書で確認、3Dで観察を行い、小テストで定着													
第9回 胸郭内臓器の位置や形を教科書で確認、3Dで観察を行い、小テストで知識を定着する。													
第10回 胸郭内臓器の位置や形を教科書で確認、3Dで観察を行い、小テストで知識を定着する。													
第11回 腹腔内臓器の位置や形を教科書で確認、3Dで観察を行い、小テストで知識を定着する。													
第12回 腹腔内臓器の位置や形を教科書で確認、3Dで観察を行い、小テストで知識を定着する。													
第13回 頭蓋腔内の大脳半球や血管走行を教科書で確認、3D観察を行い、小テストで知識を定着する。													
第14回 頭蓋腔内の大脳半球や血管走行を教科書で確認、3D観察を行い、小テストで知識を定着する。													
第15回 c-learning のドリルや小テストの実施状況を確認し、筆記試験で知識の定着を確認する。													
11 学習方法													
スマートフォンやPC、講義、c-learning を用いたドリルや小テスト、動画を用いた復習													
12 評価方法													
筆記試験にて評価する。(到達度確認試験 30%・期末定期試験 70%)													
13 教科書													
「解剖学」													
(公社)全国柔道整復学校協会監修													
参考書													
プロメテウス解剖学コアアトラス													
14 学生への要望													

健康科学Ⅳ（生活習慣と健康）

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
基礎	1 年	前期	2	-	必須	鈴木 はるえ
8 授業の概要						
健康的な生活習慣の重要性に対する関心と理解について自身の生活を振り返るとともに、社会との関連性を再認識し、教養に富んだ柔道整復師を育成する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
心身の健康を維持するために、日ごろの生活習慣が重要であることを理解し、自身の生活改善に活用する。						
【行動目標】						
①知識	1. 健康と生活習慣の関係を概念として説明できる。 2. 生活習慣病、メタボリックシンドロームについて説明できる。 3. アルコールの健康影響を説明できる。 4. 喫煙の健康影響について説明できる。 5. 運動の意義と効果を説明できる。 6. 健康増進法、健康日本21（第二次）について説明ができる。					
②技能	指定された期日までにテキストを講読することができる。					
③態度	課題提出日を守ることができる。					
10授 業 計 画						
第1章	生活習慣病の特徴:生活習慣病の名称の由来とその特徴について学ぶ					
第2章	主な生活習慣病:がん、高血圧、糖尿病、脂質異常症、高尿酸血症、歯周病などの代表的な生活習慣病の概要を知るとともに、日本人の死亡原因との関連性について学ぶ					
第3章	歯の健康:自分の歯で噛むことの意義、歯周病とした口腔内疾患について学ぶ					
第4章	がんと生活習慣:発がんのメカニズムや一次予防の意義について学ぶ					
第5章	肥満:栄養と運動:食の欧米化による肥満者の増加、危険因子としての肥満について学ぶ					
第6章	メタボリックシンドローム:近年注目されている病態について学ぶ					
第7章	飲酒習慣と健康:アルコールの代謝、肝、膵、脳への影響、アルコール依存について学ぶ					
第8章	喫煙習慣:喫煙と副流煙がもたらす健康障害について学ぶ					
第9章	生活習慣病対策:社会的に広がっている一次予防対策について学ぶ					
11 学習方法						
通信制授業（テキスト履修）						
12 評価方法						
筆記試験（科目修了試験にて 60 点以上を合格とする。）						
13 教科書			参考書			
まるごとわかる！生活習慣病						
14 学生への要望						
テキストの重要ポイントを理解し、自分自身の生活改善にどのように応用できるか考察して下さい。 健康日本21（第二次）: 2013 年 4 月から 10 年計画でスタートした健康増進法を基盤とした国の施策に対しても関心を向けて下さい。						

人文科学 I (医療英語)

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
基礎	1 年	後期	2	30	必修	塩田 寛幸
8 授業の概要						
外国語教育の専門家の見地から医療に関する英語を教授し、国際化に対応できる素養を身に付けた柔道整復師を育成する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
国際化に対応できる施術者の教養として、医療専門学校生のための英語を学ぶ。						
【行動目標】						
①知識 英語の 4 技能―読む、聞く、書く、話す―を磨く。						
②技能 英語の 4 技能―読む、聞く、書く、話す―を磨く。						
③態度 英語の 4 技能―読む、聞く、書く、話す―を磨く。						
10授 業 計 画						
第 1 回 年間計画・オリエンテーション・授業の方針など						
第 2 回 動詞を中心に五文型の復習						
第 3 回 本動詞と助動詞の働きを復習						
第 4 回 時制とは何か確認						
第 5 回 受動態の使用は						
第 6 回 完了形の意味と用法の確認						
第 7 回 進度調整、演習問題						
第 8 回 不定詞の用法の確認（Ⅰ）						
第 9 回 不定詞の用法の確認（Ⅱ）						
第 10 回 分詞の用法の確認（Ⅰ）						
第 11 回 分詞の用法の確認（Ⅱ）						
第 12 回 動名詞の用法の確認（Ⅰ）						
第 13 回 動名詞の用法の確認（Ⅱ）						
第 14 回 進度調整、演習問題						
第 15 回 期末試験対策を含めて復習						
11 学習方法						
講義						
12 評価方法						
筆記試験にて評価する。（到達度確認試験 30%・学期末定期試験 70%）						
13 教科書			参考書			
14 学生への要望						

人文科学Ⅱ（心身一如の科学）

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
基礎	1 年	後期	2	-	必修	久住 眞理
8 授業の概要 人間のこころとからだが密接不可分であるとする心身一如（心身相関）の考え方について、その哲学、宗教的、科学的な背景を学習するとともに、心身一如を支える科学的メカニズムを学び、人間の健康の実現に応用する視点を修得することを教授し、教養に富んだ柔道整復師を育成する。						
9 到達目標 【一般目標】 心身の健康を維持するために、こころと身体が相関して働いていることを理解し、自身の生活に活用する。 【行動目標】 ①知識 1. 哲学や思想史のなかで心身一如がどのように扱われてきたのかを説明出来る。 2. 心身一如を支える生理学的機序の基礎を説明できる。 3. 皮膚や筋等への組織に加えた刺激が人間の感情や身体機能に与える影響を説明できる。 4. 人間の健康の実現に心身相関の科学を応用するために必要となる視点を説明できる。 ②技能 指定された期日までにテキストを講読することができる。 ③態度 課題提出日を守ることができる。						
10授 業 計 画 第Ⅰ章 心身一如と心身相関の科学 古くから哲学、宗教の領域で議論されてきた心身一如の思想を概観し、心身一如が注目される背景を人間の健康や幸福の実現という観点から科学的に捉え直し、その意義を社会的背景を踏まえながら探る。 第Ⅱ章 現代科学と心身一如—1 からだの感覚と幸福感・健康 心身一如の仕組みについて、からだの感覚の基本的仕組みと、からだの感覚がこころや各種身体機能に及ぼす作用について学ぶ。心身の健康や幸福感に関わる種々の生体の仕組みも学ぶ。この学習を介して、鍼灸・あんま・指圧・マッサージなどの体表に刺激を加える療法の効果の科学的仕組みを理解する。 第Ⅱ章 現代科学と心身一如—2 からだのリズムとこころ 人間の身体機能に備わる様々なゆらぎ（振動現象）に注目して、生体の調節機構の関連やこころとの関連性を学ぶ。特に呼吸器系の振動現象とこころの関係について、脳科学の視点で理解する。心身相関の観点から人間の健康（well-being）の実現に向けて応用するために必要となる重要な視点を考察する。 第Ⅲ章 東洋医学からみた「心身一如の科学」の可能性—1 心身の調和（心身一如）と今日的な健康 「心身一如の科学」が心身相関の科学（心身健康科学）でもあることを理解する。 第Ⅲ章 東洋医学からみた「心身一如の科学」の可能性—2 心身一如の科学と東洋医学 東洋医学の考え方に関連する現代科学の知見を理解する。						
11 学習方法 通信制授業（テキスト履修）						
12 評価方法 筆記試験（科目修了試験にて 60 点以上を合格とする。）						
13 教科書 「心身一如の科学」 久住眞理／久住武／鈴木はる江／小岩信義 著						参考書 テキストの各章末尾に参考図書をリストアップしているの で参考にすること。
14 学生への要望 テキストの重要ポイントを理解し、自分自身の生活改善にどのように応用できるか考察して下さい。						

コミュニケーション論(コミュニケーション入門)

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
基礎	1 年	前期	2	-	必修	小岩 信義
8 授業の概要 具体的事例を通して、コミュニケーションの実践につながる理論と、医療・福祉の現場における患者対応や指導、職場の人間関係、職種間の連携構築に必要となる人間理解の基礎を学ぶ。また、自己と他者、そして相互の理解を深めるテクニックとコミュニケーション方法の学習を通して、医療従事者に必要となるコミュニケーションの基礎力を修得する。						
9 到達目標 【一般目標】 自己と他者、そして相互の理解を深めるテクニックとコミュニケーション方法の学習を通して、医療従事者に必要となるコミュニケーションの基礎力を修得する 【行動目標】 ①知識 1. 自己と他者、そして相互の理解に必要となるコミュニケーションの基礎技法について説明できる。 2. 人間関係から生じる感情やストレスの仕組みと、対処に必要な技法を説明できる。 3. 安定した人間関係の形成要因とこれに必要となる視点、技法について説明できる。 4. 自己成長の観点からコミュニケーション力の重要性を説明できる。 ②技能 指定された期日までにテキストを講読することができる。 ③態度 課題提出日を守ることができる。						
10授 業 計 画 「第1章 視点をかえれば人間関係が変わる」 職場の人間関係に焦点をあわせて、自己の感情発現の仕組みとコントロールの方法について学ぶ。さらに、職場の上司や同僚の行動に対して負の感情を抱いた際に必要となる具体的な対応と技法を理解する。 「第2章 過度な期待がいらいだちを生む」 医療・福祉現場の人間関係や施術者-患者関係の中で生じる否定的な感情（怒り、苛立ち、失望、リアリティ・ショック）を生む仕組みを理解し、事例を通して、同僚を含む他者への支援を行う際に必要となる技法とポイント（傾聴、チャンクダウン、承認、共感的理解）について学ぶ。 「第3章 相手を知ればストレスが減る」 職場の中でストレスが生じる様々な場面を想定し、安定した人間関係の阻害要因となる恐れや不安、促進要因となる安心感やラポール・信頼関係、相互理解と協調関係の形成に重要となる視点や技法（質問やフィードバックの方法等）を学ぶ。 「第4章 自分の中の勇気を呼び覚ます」 他者と良好なコミュニケーションを図るために、ソーシャルネットワークの作り方や自分自身の中で生じる様々なストレスとの向き合い方と理論を学習し、自己成長の観点から、人間関係力やコミュニケーション力を修得する意義を学ぶ。						
11 学習方法 通信制授業（テキスト履修）						
12 評価方法 筆記試験（科目修了試験にて 60 点以上を合格とする。）						
13 教科書 参考書 人間関係が楽になる 医療・福祉現場のコミュニケーション（三輪書店）						
14 学生への要望 教科書の中で重要となる概念や知識をテキスト課題の学修を通して理解する。						

人体の構造と機能 I（解剖学）

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	1 年	前期	3	60	必修	山内 高圓
8 授業の概要 柔道整復師に必要な基礎知識である、骨・靱帯・関節などの人体の構造について学ぶ。						
9 到達目標 【一般目標】 人体を構成する最小単位は細胞であり、それらが集まって組織を構成し、さらに器官が形成され、器官系となる。本講義では、これらについてその機能と関連させながら肉眼解剖学的ならびに組織学的に学習する。 【行動目標】 ①知識 組織と運動器（骨・筋）について説明することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 各器官の構造や位置関係を説明することができる。 ③態度 精巧かつ複雑な人体構造やその神秘さを感じることができる。						
10 授 業 計 画 第 1 回 人体の構成について 第 2 回 上皮組織 第 3 回 支持組織 第 4 回 筋組織 第 5 回 神経組織 第 6 回 骨学各論(脊柱) 第 7 回 骨学各論(胸郭) 第 8 回 骨学各論(上肢) 第 9 回 骨学各論(下肢) 第 10 回 骨学各論(頭部) 第 11 回 筋学各論(体幹 1) 第 12 回 筋学各論(体幹 2) 第 13 回 筋学各論(上肢) 第 14 回 筋学各論(下肢) 第 15 回 筋学各論(頭頸部)						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 ①知識 筆記試験にて評価する。(到達度確認試験 30%・期末定期試験 70%) ②技能 課題または成果物の提出（未提出の場合は評価を減点する場合がある。） ③態度 出席状況（無断欠席・遅刻の場合は評価を減点する場合がある。）						
13 教科書 参考書 「解剖学」 プロメテウス解剖学コアアトラス 等 (公社)全国柔道整復学校協会監修 岸清 石塚寛 編						
14 学生への要望 解剖学は暗記の連続なので、その日の講義内容はその日のうちに復習しておくこと。						

人体の構造と機能Ⅱ（解剖学）

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	1 年	後期	3	60	必修	山内 高圓
8 授業の概要						
柔道整復師に必要な基礎知識である、消化器、呼吸器、神経系、循環器系などの内臓器官について学ぶ。						
9 到達目標						
【一般目標】						
人体の構成について、消化器、呼吸器、神経系、循環器系、感覚器系、泌尿器、生殖器、内分泌、体表解剖について理解する。						
【行動目標】						
①知識 消化器、呼吸器、神経系、循環器系、感覚器系、泌尿器、生殖器、内分泌、体表解剖について説明することができる。						
②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 各器官の構造や位置関係を説明することができる。						
③態度 精巧かつ複雑な人体構造やその神秘さを感じることができる。						
10授 業 計 画						
第 1 回 消化器系 1						
第 2 回 消化器系 2						
第 3 回 呼吸器系						
第 4 回 神経系 1						
第 5 回 神経系 2						
第 6 回 神経系 3						
第 7 回 循環器系 1						
第 8 回 循環器系 2						
第 9 回 感覚器系 1						
第 10 回 感覚器系 2						
第 11 回 泌尿器系						
第 12 回 生殖器系						
第 13 回 内分泌系 1						
第 14 回 内分泌系 2						
第 15 回 体表解剖						
11 学習方法						
講義						
12 評価方法						
筆記試験にて評価する。（到達度確認試験 30％・期末定期試験 70％）						
課題または成果物の提出（未提出の場合は評価を減点する場合がある。）						
出席状況（無断欠席・遅刻の場合は評価を減点する場合がある。）						
13 教科書			参考書			
「解剖学」			プロメテウス解剖学コアアトラス 等			
(公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望						
解剖学は暗記の連続なので、その日の講義内容はその日のうちに復習しておくこと。						

人体の構造と機能Ⅲ（生理学）

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	1 年	前期	3	60	必修	宮崎 刀一
8 授業の概要 人体を構成する各臓器の正常な機能を学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 正常な人体の機能を理解する。 【行動目標】 ①知識 授業計画に記した学習内容の問いに解答することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10授 業 計 画 第 1 回 生理学の基礎 第 2 回 血液の生理学 1 第 3 回 血液の生理学 2 第 4 回 循環の生理学 1 第 5 回 循環の生理学 2 第 6 回 呼吸の生理学 1 第 7 回 呼吸の生理学 2 第 8 回 消化と吸収 1 第 9 回 消化と吸収 2 第 10 回 栄養と代謝 1 第 11 回 栄養と代謝 2 第 12 回 体温とその調節 第 13 回 尿の生成と排泄 1 第 14 回 尿の生成と排泄 2 第 15 回 前期の総まとめ						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。（到達度確認試験 30%・期末定期試験 70%） 課題または成果物の提出（未提出の場合は評価を減点する場合がある。） 出席状況（無断欠席・遅刻の場合は評価を減点する場合がある。）						
13 教科書 「生理学」 （公社）全国柔道整復学校協会監修 参考書						
14 学生への要望						

人体の構造と機能Ⅳ（生理学）

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	1 年	後期	3	60	必修	宮崎 刀一
8 授業の概要 人体を構成する各臓器の正常な機能を学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 正常な人体の機能を理解する。 【行動目標】 ①知識 授業計画に記した学習内容の問いに解答することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10授 業 計 画 第 1 回 内分泌の機能 1 第 2 回 内分泌の機能 2 第 3 回 生殖 1 第 4 回 生殖 2 第 5 回 骨の生理学 第 6 回 体液の生理学 1 第 7 回 体液の生理学 2 第 8 回 神経の基本的機能 1 第 9 回 神経の基本的機能 2 第 10 回 神経系の機能 1 第 11 回 神経系の機能 2 第 12 回 筋肉の機能 第 13 回 感覚の生理学 1 第 14 回 感覚の生理学 2 第 15 回 後期の総まとめ						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。（到達度確認試験 30%・期末定期試験 70%） 課題または成果物の提出（未提出の場合は評価を減点する場合がある。） 出席状況（無断欠席・遅刻の場合は評価を減点する場合がある。）						
13 教科書 参考書 「生理学」 （公社）全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望						

運動学

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	3 年	後期	2	30	必修	住谷 和則
8 授業の概要 柔道整復師に必要な関節の運動、筋の作用について学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 人の運動に関わる身体の機能と構造についての基本知識を理解する。 骨・関節・筋の構造と機能を理解し、運動分析・評価に関連づけられる。 【行動目標】 ①知識 運動の表し方,身体運動と力学について説明できる。 運動器・神経の構造と機能について説明できる。 運動感覚、反射と随意運動について説明できる。 四肢と体幹の運動の概要を説明できる。 姿勢・歩行・運動発達・運動学習の概要を説明できる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10授 業 計 画 第 1 回 運動学の目的, 運動の表し方, 身体運動と力学 第 2 回 運動器の構造と機能 第 3 回 神経の構造と機能 第 4 回 運動感覚、反射と随意運動 第 5 回 四肢と体幹の運動（上肢帯の運動, 肩関節の運動） 第 6 回 四肢と体幹の運動（肘関節と前腕の運動, 手関節と手の運動） 第 7 回 四肢と体幹の運動（手関節と手の運動） 第 8 回 四肢と体幹の運動（股関節の運動, 膝関節の運動） 第 9 回 四肢と体幹の運動（膝関節の運動, 足関節と足部の運動） 第 10 回 四肢と体幹の運動（足関節と足部の運動, 体幹と脊柱の運動） 第 11 回 四肢と体幹の運動（体幹と脊柱の運動） 第 12 回 四肢と体幹の運動（体幹と脊柱の運動） 第 13 回 姿勢、歩行（歩行同期） 第 14 回 歩行（歩行の運動学的分析～異常歩行） 第 15 回 運動発達, 運動学習						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。						
13 教科書 「運動学」 (公社)全国柔道整復学校協会監修			参考書			
14 学生への要望						

高齢者の生理学的特徴・変化

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	2 年	後期	1	15	必修	宮崎 刀一
8 授業の概要 柔道整復師に必要な高齢者の生理学的特徴・変化について学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 加齢による変化、高齢者に特徴的な病態・疾患・治療上のポイントを理解する。 【行動目標】 ①知識 授業計画に記した学習内容の問いに解答することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10授 業 計 画 第 1 回 老年学と老年医学の基礎・加齢と老化 第 2 回 高齢者の機能評価・老年症候群と廃用症候群 第 3 回 高齢者に特徴的な症候と疾患（運動器・呼吸器） 第 4 回 高齢者に特徴的な症候と疾患（循環器・精神） 第 5 回 高齢者に特徴的な症候と疾患（内分泌） 第 6 回 高齢者に特徴的な症候と疾患（消化器・泌尿器） 第 7 回 高齢者に特徴的な症候と疾患（免疫・血液・感染症） 第 8 回 高齢者に特徴的な症候と疾患（耳鼻・眼科領域の変化と特徴）						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。（到達度確認試験 30%・期末定期試験 70%） 課題または成果物の提出（未提出の場合は評価を減点する場合がある。） 出席状況（無断欠席・遅刻の場合は評価を減点する場合がある。）						
13 教科書 参考書 「生理学」 （公社）全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望						

競技者の生理学的特徴・変化

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	2 年	後期	1	15	必修	宮崎 刀一
8 授業の概要						
柔道整復師に必要な競技者の生理学的特徴・変化について学習する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
スポーツ競技者への施術者や指導に際し、常に生理学的根拠に基づく判断ができるようになる。						
【行動目標】						
①知識 授業計画に記した学習内容の問いに解答することができる。						
②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10授 業 計 画						
第 1 回 体力とスポーツ（体力の定義、行動体力と防衛体力）						
第 2 回 スポーツと神経Ⅰ（神経の構造と機能、末梢神経系）						
第 3 回 スポーツと神経Ⅱ（中枢神経系、脳波、運動学習）						
第 4 回 スポーツと筋（筋収縮のメカニズム、筋肉の収縮特性、筋パワー、筋疲労と筋損傷）						
第 5 回 スポーツとエネルギー（無酸素性エネルギー、有酸素性エネルギー、基礎代謝量、酸素摂取量、酸素摂取量を定める要素、呼吸系・循環系）						
第 6 回 スポーツと栄養（スポーツのエネルギー源、パフォーマンスを高める栄養）						
第 7 回 スポーツと神経内分泌系（内分泌器官とホルモンの働き、視床下部ホルモン、ストレスホルモン）						
第 8 回 スポーツと免疫（免疫系の構成要素、スポーツ時の免疫系の変化）						
11 学習方法						
講義						
12 評価方法						
筆記試験にて評価する。（到達度確認試験 30%・期末定期試験 70%）						
課題または成果物の提出（未提出の場合は評価を減点する場合がある。）						
出席状況（無断欠席・遅刻の場合は評価を減点する場合がある。）						
13 教科書			参考書			
「生理学」						
(公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望						

病理学概論

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	2 年	前期・後期	4	60	必修	山川 けいこ
8 授業の概要						
基礎医学教育の専門家から病理学の概論を教授し、柔道整復師が備えるべき素養を身に付ける。 講義では、様々な疾患が如何なる原因で生じるのか、またその病態はどのようなものであるのかを学習する。 前期では、病因論の他、退行性病変、循環障害、進行性病変について、後期では炎症、免疫、先天異常等について講義する。主にスライドによりできる限り視覚的な情報を提供する予定である。						
9 到達目標						
【一般目標】 人体の構造（解剖学的）と機能（生理学的）に関する知識の定着を図る。						
【行動目標】 ①知識 柔道整復業務（評価・観察・施術）を行う上で必要な臨床形態学について説明できる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第1回 はじめに 病理学の意義						
第2回 疾病の一般						
第3回 退行性病変 萎縮 変性						
第4回 代謝障害と疾病						
第5回 代謝障害と疾病						
第6回 老化 壊死 死						
第7回 循環障害 充血 うっ血 虚血						
第8回 出血 血栓症						
第9回 塞栓症 梗塞						
第10回 リンパ液の循環障害						
第11回 進行性病変 肥大、過形成 化生						
第12回 再生 化生 創傷治癒						
第13回 炎症						
第14回 炎症						
第15回 前期総括						
第16回 免疫異常 免疫のしくみ						
第17回 自己免疫異常 アレルギー						
第18回 腫瘍 肉眼的形態 腫瘍細胞						
第19回 発育諸段階 生体への影響						
第20回 発生原因 診断と治療						
第21回 腫瘍の分類 良性腫瘍 悪性腫瘍						
第22回 主要な癌						
第23回 先天性異常 遺伝子 染色体 単因子性遺伝疾患 多因子性遺伝疾患						
第24回 奇形の原因 染色体疾患 催奇形因子 奇形の種類						
第25回 病因 内因 素因と体質 遺伝 内分泌障害 免疫						
第26回 外因 栄養障害 ビタミン欠乏その他						
第27回 外因 物理的因子 化学物質						
第28回 病原性微生物						
第29回 骨・軟骨の疾患 関節・筋肉の疾患						
第30回 後期総括						
11 学習方法						
講義						
12 評価方法						
筆記試験にて評価する。（到達度確認試験 30％・期末定期試験 70％）						
13 教科書					参考書	
「病理学概論」（公社）全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望						

一般臨床医学

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	2 年	前期	2	30	必修	矢葺 貴文 (医師)
8 授業の概要 病院で実務経験のある医師より内科的疾患に関する医学知識を教授する。						
9 到達目標 【一般目標】 各疾患の成り立ちと、病態、症状や治療に関する医学的知識を習得する。 【行動目標】 ①知識 授業計画に記した学習内容の問いに解答することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第1回 視診1（体位・姿勢）・視診2（栄養状態・精神状態・異常運動） 第2回 視診3（麻痺・運動失調・歩行）・視診4（皮膚の状態・頭部顔面の視診・頸部の視診） 第3回 視診5（胸腹部の視診・背部腰部の視診・四肢の視診）・打診、聴診 第4回 触診・生命徴候1（体温・血圧） 第5回 生命徴候2（脈拍・呼吸）、感覚検査1（表在・深部感覚）・感覚検査2（複合感覚・病的反射・その他の反射） 第6回 臨床症状1（発熱・出血傾向・リンパ節腫脹・チアノーゼ）・臨床症状2（関節痛・浮腫） 第7回 臨床症状3（肥満・やせ）、検査法1（生命兆候検査・心電図）・検査法2（脳波・筋電図）、主要な疾患（呼吸器疾患） 第8回 呼吸器疾患・循環器疾患1 第9回 循環器疾患2・消化器疾患1 第10回 消化器疾患2・肝胆膵疾患 第11回 代謝・栄養疾患・内分泌疾患 第12回 血液疾患・腎、尿路疾患 第13回 神経疾患1 第14回 感染症1 第15回 膠原病						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。（到達度確認試験 30%・期末定期試験 70%）						
13 教科書 参考書 「一般臨床医学」 （公社）全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望 膨大な医学的知識を、整理理解するには、講義に集中し、要点を理解することが重要である。						

外科学概論

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	2 年	前期	2	30	必修	矢葺 貴文 (医師)
8 授業の概要 病院で実務経験のある医師から外科学に関する医学的知識を教授する。						
9 到達目標 【一般目標】 外科学の総論について学習し外科学の基礎となる内容を理解する。 外科的疾患について学習し、頭部、胸部、腹部などの外傷時に損傷を受ける臓器の症状、合併症、応急処置等の治療法について理解する。 【行動目標】 ①知識 授業計画に記した学習内容の問いに解答することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10授 業 計 画 第 1 回 外科学とは 損傷①（損傷・創傷・熱傷） 第 2 回 損傷②（損傷・創傷・熱傷）・炎症 第 3 回 外科感染症 第 4 回 腫 瘍 第 5 回 ショック・輸血、輸液① 第 6 回 輸血、輸液② 第 7 回 消毒と滅菌 第 8 回 手術・麻酔① 第 9 回 手術・麻酔② 第 10 回 移植と免疫・出血と止血 第 11 回 心配蘇生法 第 12 回 各論①：脳神経外科疾患、胸壁・呼吸器疾患、心臓・脈管疾患、乳腺疾患、腹部外科疾患 第 13 回 各論②：脳神経外科疾患、胸壁・呼吸器疾患、心臓・脈管疾患、乳腺疾患、腹部外科疾患 第 14 回 各論③：脳神経外科疾患、胸壁・呼吸器疾患、心臓・脈管疾患、乳腺疾患、腹部外科疾患 第 15 回 各論④：脳神経外科疾患、胸壁・呼吸器疾患、心臓・脈管疾患、乳腺疾患、腹部外科疾患						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。						
13 教科書 「外科学概論」 (公社) 全国柔道整復学校協会監修 炭山嘉伸 編				参考書		
14 学生への要望						

整形外科学

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	2 年	後期	2	30	必修	矢葺 貴文 (医師)
8 授業の概要 病院での実務経験のある医師から、整形外科的疾患、外傷について教授する。						
9 到達目標 【一般目標】 1) 運動器の解剖・生理を基礎として、その部位の疾患の症状、検査法、合併症、治療法の概略を理解する。 2) 部位別（頭部・体幹・上肢・下肢）の整形外科疾患の症状、検査法、治療法を学び、理解する。 【行動目標】 ①知識 整形外科疾患について、身体部位別にその概要を説明できる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第 1 回 脊柱疾患 1、頸部疾患（頸椎の骨折、変形性頸椎症、斜頸、後縦靭帯骨化症など） 第 2 回 脊柱疾患 2、胸部、胸椎疾患（胸腰椎移行部損傷、黄色靭帯骨化症、脊柱側彎症、強直性脊椎炎、転移性脊椎腫瘍など） 第 3 回 脊柱疾患 3、腰部疾患（腰部椎間板ヘルニア、腰椎分離症、腰部脊柱間狭窄症など） 第 4 回 脊柱疾患まとめ：脊柱疾患の合併症と治療の特徴 第 5 回 肩甲帯・肩関節疾患（肩関節周辺の骨折、肩関節周囲炎、肩腱板損傷、肩関節脱臼、スポーツによる肩障害など） 第 6 回 上腕・肘関節疾患：フォルクマン拘縮、前腕・手関節疾患・骨折、骨軟骨障害、靭帯損傷、肘内障、テニス肘、上腕二頭筋断裂など 前腕骨折（小児と老人骨折）：キーンベック病、ド・ケルバン病、つき指、指の変形、腱鞘炎、腱断裂 第 7 回 まとめと到達度確認試験 第 8 回 上肢の重要疾患の復習：上肢疾患の症状と治療の特徴 第 9 回 骨盤・股関節疾患：大腿骨近位部骨折、外傷性股関節脱臼、先天性股関節脱臼、大腿骨頭すべり症、大腿骨頭壊死症 第 10 回 大腿・膝関節疾患：大腿骨骨幹部骨折、膝蓋骨々折、膝靭帯損傷、半月板損傷、膝スポーツ障害、変形性膝関節症など 第 11 回 股関節・膝関節の重要疾患まとめ 第 12 回 下腿・足関節疾患：脛骨骨幹部骨折、足関節捻挫、疲労骨折、コンパートメント症候群、アキレス腱断裂 第 13 回 足部疾患：踵骨骨折、距骨骨折、足部変形、足根管症候群、モートン病など 第 14 回 下肢疾患のまとめ：下肢外傷の合併症、スポーツ傷害などの症状と治療 第 15 回 全体のまとめ：重要な症状、徴候、治療法など						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。（到達度確認試験 30%・期末定期試験 70%）						
13 教科書 参考書 「整形外科学」 (公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望 各臓器に特徴的な疾患について学び、特に救急を要する疾患、外傷に対する処置をよく学習して下さい。						

リハビリテーション医学

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	2 年	前期・後期	4	60	必修	小幡 太志(理学療法士) 酒井 孝文(理学療法士)
8 授業の概要 病院でのリハビリテーション業務に携わった経験のある理学療法士から、リハビリテーション医学を教授する。						
9 到達目標 【一般目標】 リハビリテーション医学の基本的知識を身につけ、治療法、疾患について理解する。 【行動目標】 ①知識 授業計画に記した学習内容の問いに解答することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授業計画 第1回 リハビリテーションの概念と歴史（意味、定義、理念） 第2回 リハビリテーション医学（対象と障害分類） 第3回 リハビリテーション医学の基礎医学（運動の基礎知識、歩行） 第4回 リハビリテーション医学の基礎医学（上肢の運動学） 第5回 リハビリテーション医学の基礎医学（下肢の運動学） 第6回 リハビリテーション医学の基礎医学（障害学） 第7回 リハビリテーション医学の基礎医学（治療学） 第8回 リハビリテーション医学の評価と診断（評価の意義と目的、身体計測、関節可動域測定法） 第9回 リハビリテーション医学の評価と診断（中枢性運動障害、痙縮、小児運動発達） 第10回 リハビリテーション医学の評価と診断（協調性、失認と失行） 第11回 リハビリテーション医学の評価と診断（心理、日常生活動作） 第12回 リハビリテーション医学の評価と診断（電気生理学的診断法、画像診断） 第13回 リハビリテーションの治療（運動療法） 第14回 リハビリテーションの治療（物理療法） 第15回 復習及び試験内容の説明 第16回 リハビリテーションの治療（牽引、マッサージ、マニピュレーション） 第17回 リハビリテーションの治療（作業療法） 第18回 リハビリテーションの治療（装具） 第19回 リハビリテーションの治療（義肢） 第20回 リハビリテーションの治療（移動補助具、自助具） 第21回 リハビリテーションの治療（言語治療、関連職種） 第22回 リハビリテーションの実践（脳卒中） 第23回 リハビリテーションの実践（脊髄損傷） 第24回 リハビリテーションの実践（小児疾患） 第25回 リハビリテーションの実践（切断、末梢神経損傷） 第26回 リハビリテーションの実践（関節リウマチ） 第27回 リハビリテーショ 第28回 関節・筋肉の疾患 第29回 後期総括 1 第30回 後期総括 2						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。（到達度確認試験 30%・期末定期試験 70%）						
13 教科書 参考書 「リハビリテーション医学」 （公社）全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望						

柔道整復術の適応

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	2 年	後期	2	30	必修	岡部 昭延 (医師)
8 授業の概要 病院で実務経験のある医師から診察（バイタルサインや各種検査法など）について教授し、柔道整復師に必要な判断や鑑別について学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 診察の概要、全身・局所診察の要点を理解する。 診察に必要な知識を身につけ、柔道整復術の適否や鑑別することができる。						
【行動目標】 ①知識 授業計画に記した学習内容の問いに解答することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第 1 回 柔道整復術の適否 身体各部位の疼痛（関連痛・腰痛など） 第 2 回 硬膜外血腫・圧迫骨折・脆弱骨折 脊椎の転移性腫瘍・化膿性脊椎炎 第 3 回 皮膚感染症（丹毒・蜂巣炎・壊死性筋膜炎） 痛風・偽痛風・石灰沈着性滑液包炎・腱炎・褥瘡 第 4 回 血流障害を伴う損傷（骨折・コンパートメント症候群・フォルクマン拘縮・骨盤骨折） 末梢神経損傷を伴う損傷 1（脱臼） 第 5 回 末梢神経損傷を伴う損傷 2（骨折：モンテジア骨折・ガレアッジ骨折） （脱臼：肩関節脱臼・肘関節脱臼） 第 6 回 脱臼骨折（肩関節・肘関節・股関節・足関節） 外出血を伴う損傷（golden period・破傷風） 第 7 回 開放骨折に伴う合併症（ズデック骨萎縮・大腿骨頭壊死・化膿性骨髓炎・関節強直） 開放性脱臼 第 8 回 病的骨折および脱臼（内軟骨腫・骨嚢腫・がんの転移による骨折・麻痺性脱臼・拡張性脱臼） 意識障害を伴う損傷概論 1（頭蓋骨骨折・血腫・脳ヘルニア） 第 9 回 意識障害を伴う損傷各論 2（頭蓋底骨折・脳挫傷・くも膜下出血・急性硬膜外血腫・ 硬膜下血腫・急性脳内血腫・慢性硬膜下血腫） 第 10 回 脊髄症状のある損傷（頸椎損傷：ジェファーソン骨折・ハングマン骨折；非骨傷性頸髄損傷； 胸椎・腰椎損傷：腰椎靱帯骨化症・脊柱管狭窄症） 第 11 回 呼吸運動障害を伴う損傷（胸部外傷：肋骨骨折・緊張性気胸；血気胸；心タンポナーデ） 内臓損傷の疑われる損傷 1（肋骨骨折：肺損傷・肝損傷・腎損傷；脾損傷） 第 12 回 内臓損傷の疑われる損傷 2（骨盤骨折：マルゲーヌ骨折・デュベルニー骨折・塞栓術） 内臓損傷の疑われる損傷 3（胸鎖関節脱臼；股関節脱臼骨折：中心性脱臼・後方脱臼） 第 13 回 高エネルギー外傷 1（心肺蘇生・ハイムリッヒ法・誤嚥防止・アナフィラキシーショック・出血性 ショック・急性呼吸促進症候群） 第 14 回 高エネルギー外傷 2（播種性血管内凝固症候群：血液検査・胸部 X 線検査；脂肪塞栓症；深部静脈 血栓症；肺血栓塞栓症） 第 15 回 第 1 回から第 14 回の要点整理と復習 期末試験に対する対策						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。（到達度確認試験 30%・期末定期試験 70%）						
13 教科書 参考書 「医療の中の柔道整復」 (公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望 国家試験の問題の蓄積がない新分野で、一般外科と整形外科の関連性のある問題を毎回解説する。到達度確認 試験も期末試験もその問題集から出題するので、毎回その問題を理解するように務める。						

衛生学・公衆衛生学

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	1 年	前期・後期	4	60	必修	神田 かなえ
8 授業の概要 基礎医学教育の専門家から、衛生学・公衆衛生学を教授し、将来学生が柔道整復師として地域の公衆衛生活動の推進者となるために備えるべき基本を身に付ける。						
9 到達目標 【一般目標】 衛生学・公衆衛生学を社会医学の科学として理解させ、病気の予防、健康保持増進についての基礎能力を養う。コメディカルな分野で日常臨床に応用する能力を培い、将来 PHC の展開に役立てることができる。情報化社会における現代社会のライフスタイルや環境に常に関心をもたせ健康づくりに向けての科学的即応力を育てる。 【行動目標】 ①知識 授業計画に記した学習内容の問いに解答することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノート、課題をまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、疑問点は質問するなど真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第 1 回 衛生学・公衆衛生学の歴史と公衆衛生活動（欧米、日本について） 第 2 回 衛生学・公衆衛生学の歴史と公衆衛生活動（人口統計、保健衛生統計、健康教育等について） 第 3 回 健康の概念（健康の語源と理解、WHO の健康について） 第 4 回 健康の概念（慢性疾患と生活・生活環境・食物・アルコール・喫煙・睡眠等について） 第 5 回 健康の概念（健康の測定・人口統計・健康水準・健康指標について） 第 6 回 疾病予防と健康管理（疾病の自然史と予防について） 第 7 回 疾病予防と健康管理（疾病予防の段階について） 第 8 回 感染症の予防（感染症とは） 第 9 回 感染症の予防（感染症成立の条件と各種病原性微生物） 第 10 回 感染症の予防（感染症の予防対策・感染症予防の原則・感染源対策・感染経路対策・予防接種について） 第 11 回 消毒（消毒とは、消毒の種類と方法について） 第 12 回 消毒（消毒法の応用・手指消毒法・皮膚の消毒法・施術における消毒・水の消毒・院内感染対策と消毒） 第 13 回 環境衛生（環境とは、環境問題について） 第 14 回 環境衛生（物理的環境要因、化学的環境要因、公害、空気の衛生と大気汚染、最近の環境問題について） 第 15 回 前半の総括、試験 第 16 回 生活環境・食品衛生活動（水、衣服、住居、食品衛生について） 第 17 回 母子保健（母子保健とライフサイクル、有害因子について） 第 18 回 母子保健（母子保健の指標、母子保健行政及び対策について） 第 19 回 学校保健（学校保健の意味、学校保健対策、保健教育と保健管理の特質について） 第 20 回 学校保健（学校保健関係職員、健康診断、学校環境管理、保健教育について） 第 21 回 産業保健（産業保健の目的、働く人々の健康問題史、最近の職場の特徴） 第 22 回 産業保健（職業病とその対策、職場における健康診断と健康増進について） 第 23 回 成人・高齢者保健（成人・高齢者の健康状態、成人・高齢者の有訴者率、受療率について） 第 24 回 成人・高齢者保健（成人保健について） 第 25 回 成人・高齢者保健（高齢者の生活と高齢者保健および福祉対策について） 第 26 回 精神保健（定義と歴史、精神の病気について） 第 27 回 地域保健と国際保健（地域保健とは、WHO の活動について） 第 28 回 衛生行政と保健医療の制度（衛生行政機構の概要、国民医療費について） 第 29 回 疫学（疫学とは、その調査方法、評価について） 第 30 回 後半の総括、試験						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 ①知識 筆記試験にて評価する。（到達度確認試験 30%・期末定期試験 70%） ②技能 課題または成果物の提出 （未提出の場合は評価を減点する場合がある。） ③態度 出席状況（無断欠席・遅刻の場合は評価を減点する場合がある。）					13 教科書 「衛生学・公衆衛生学」 （公社）全国柔整学校協会監修	
14 学生への要望 学習内容理解を深めるため予習と資料統計をみて復習すること。						

関係法規

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	3 年	前期	2	30	必修	鹿庭 祥平 (柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から、柔道整復師法ならびに関係法規について学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復師法ならびに医療従事者の資格法、医療法等の関係法規を理解する。 【行動目標】 ①知識 柔道整復師法ならびに医療法等の関係法規について説明することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加して真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第 1 回 法の意義 法の体系 柔道整復師法の目的 第 2 回 柔道整復師免許① 第 3 回 柔道整復師免許②・柔道整復師国家試験 第 4 回 柔道整復師の業務に関する法規 第 5 回 柔道整復施術所に関する法規 第 6 回 柔道整復師法【雑則】 広告制限、施術所名称制限 第 7 回 第 1 回から第 6 回のまとめ 到達度確認試験 第 8 回 柔道整復師法【罰則】 罪刑法定主義、両罰規定など 第 9 回 医療従事者の資格法（医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法など）・医療法① 第 10 回 医療従事者の資格法（医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法など）・医療法② 第 11 回 医療従事者の資格法（医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法など）・医療法③ 第 12 回 第 8 回から第 11 回までのまとめ 第 13 回 総まとめ・国家試験過去問演習① 第 14 回 総まとめ・国家試験過去問演習② 第 15 回 総まとめ・国家試験過去問演習③						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。（到達度試験 30%・期末定期試験 70%） 到達度確認試験は、第 7 回目の授業で実施予定であるが、授業の進行状況により、実施日を変更する場合があります。到達度試験の実施日を変更する際は、事前にお知らせします。 また、到達度試験と期末定期試験の得点配分についても、授業の進行状況により変更する場合があります。得点配分の変更についても、実施日と同様に事前にお知らせします。						
13 教科書 参考書 「関係法規」 (公社)全国柔道整復学校協会監修 前田和彦 編著						
14 学生への要望 柔道整復師に関わる係法令の理解と法令遵守の重要性とについて理解すること。 国家試験必修問題で出題される科目であるため、国家試験対策も授業内で行う予定である。 講義内容をまとめた資料を配布して教科書と配布資料で講義を行う。 配布資料は、複数回の授業で使用するため、配布資料を忘れないように注意すること。						

柔道 I

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	1 年	前期・後期	2	60	必修	鎌倉 和広（柔道整復師）
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から柔道の基本動作や礼節を学び、柔道の所作について知り、理解できるようになることを目的とする。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復師としての柔道教育は、競技目的の柔道を教育するものではなく、柔道整復師の技術のバックボーンである手技や人格の形成、心身の鍛練を目的とし、人としての振舞いの基本（人に対しての接し方や対話の仕方）礼儀作法の習得が目標である。 【行動目標】 ①知識 柔道史について説明することができる。柔道の目的について説明することができる。 ②技能 正しい礼法（立礼・座礼）を実演することができる。正しい受身を実演することができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第 1 回 柔道の目的、柔道着の着方、たたみ方、姿勢、歩行、礼法 第 2 回 礼法、受身、体捌き、歩行 第 3 回 礼法、受身、体捌き、歩行 第 4 回 礼法、受身、応用受身 第 5 回 礼法、受身、応用受身 第 6 回 受身、投技（大腰） 第 7 回 受身、投技（大腰） 第 8 回 受身、投技（一本背負投） 第 9 回 受身、投技（一本背負投） 第 10 回 受身、投技（払腰） 第 11 回 受身、投技（払腰） 第 12 回 受身、投技、固技（袈裟固） 第 13 回 受身、投技、固技（袈裟固） 第 14 回 受身、投技、固技（横四方固） 第 15 回 受身、投技、固技（横四方固） 第 16 回 前期復習 第 17 回 前期復習 第 18 回 寝技の乱取 第 19 回 寝技の乱取 第 20 回 寝技の乱取 第 21 回 立技の乱取 第 22 回 立技の乱取 第 23 回 立技の乱取 第 24 回 立技の乱取 第 25 回 総合練習 第 26 回 総合練習 第 27 回 総合練習 第 28 回 総合練習 第 29 回 総合練習 第 30 回 評価						
11 学習方法 実技						
12 評価方法 実技試験、出欠状況、授業態度等により総合的に評価する。						
13 教科書 参考書						
14 学生への要望 けがに注意し一生懸命行うこと。ふざけることのないように。 見学した場合は、レポートを提出。2 週以上続けて病気、けが等で見学する場合は診断書を提出すること。						

柔道Ⅱ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	2 年	前期・後期	2	60	必修	鎌倉 和広（柔道整復師）
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から柔道の基本および投の形を学び、理解、実践できるようになることを目的とする。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道の基本動作、投技、固技および投の形を理解し、実践することができる。 【行動目標】 ①知識 柔道の基本動作について説明することができる。投技、固技、および投の形について説明することができる。 ②技能 投技、固技および投の形を実演することができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第 1 回 授業概要の説明、受身、投技、固技（1 年次の復習） 第 2 回 授業概要の説明、受身、投技、固技（1 年次の復習） 第 3 回 投技（大外刈） 第 4 回 投の形の説明、手技（浮落） 第 5 回 投の形 手技（浮落） 第 6 回 投の形 手技（背負投） 第 7 回 投の形 手技（背負投） 第 8 回 投の形 手技（肩車） 第 9 回 投の形 手技（肩車） 第 10 回 投の形 腰技（浮腰） 第 11 回 投の形 腰技（浮腰） 第 12 回 投の形 腰技（払腰） 第 13 回 投の形 腰技（払腰） 第 14 回 総合練習 第 15 回 総合練習 第 16 回 投の形 前期の復習 第 17 回 投の形 前期の復習 第 18 回 投の形 腰技（釣込腰） 第 19 回 投の形 腰技（釣込腰） 第 20 回 投の形 足技（送足払） 第 21 回 投の形 足技（送足払） 第 22 回 投の形 足技（支釣込足） 第 23 回 投の形 足技（支釣込足） 第 24 回 投の形 足技（内股） 第 25 回 投の形 足技（内股） 第 26 回 総合練習 第 27 回 総合練習 第 28 回 総合練習 第 29 回 評価 第 30 回 評価						
11 学習方法 実技						
12 評価方法 実技試験、出欠状況、授業態度等により総合的に評価する。						
13 教科書 参考書						
14 学生への要望 けがに注意し一生懸命行うこと。ふざけることのないように。 見学した場合は、レポートを提出。2 週以上続けて病気、けが等で見学する場合は診断書を提出すること。						

柔道Ⅲ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	3 年	前期・後期	2	60	必修	鎌倉 和広（柔道整備師）
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整備師から柔道の基本および投の形を学び、理解、実践できるようになることを目的とする。						
9 到達目標 【一般目標】 認定実技審査の合格を目標とし、柔道の基本動作、約束乱取および投の形を理解し、実践することができる。 【行動目標】 ①知識 柔道の基本動作について説明することができる。投技、固技、および投の形について説明することができる。 ②技能 投技、固技および投の形を実演することができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第 1 回 授業概要の説明、投の形（2 年次の復習） 第 2 回 投の形 第 3 回 投の形 第 4 回 立技約束乱取 第 5 回 立技約束乱取 第 6 回 立技約束乱取 第 7 回 総合練習 第 8 回 総合練習 第 9 回 総合練習 第 10 回 総合練習 第 11 回 総合練習 第 12 回 総合練習 第 13 回 総合練習 第 14 回 総合練習 第 15 回 総合練習 第 16 回 総合練習 第 17 回 総合練習 第 18 回 総合練習 第 19 回 総合練習 第 20 回 総合練習 第 21 回 総合練習 第 22 回 総合練習 第 23 回 総合練習 第 24 回 総合練習 第 25 回 総合練習 第 26 回 総合練習 第 27 回 総合練習 第 28 回 総合練習 第 29 回 総合練習 第 30 回 評価						
11 学習方法 実技						
12 評価方法 実技試験、出欠状況、授業態度等により総合的に評価する。						
13 教科書 参考書						
14 学生への要望 けがに注意し一生懸命行うこと。ふざけることのないように。 見学した場合は、レポートを提出。2 週以上続けて病気、けが等で見学する場合は診断書を提出すること。						

職業倫理

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	3 年	後期	1	15	必修	鹿庭 祥平(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から、職業倫理について学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 医療従事者の職業倫理、柔道整復師に必要な基本的な倫理観と患者への対応、柔道整復師の社会的責任について学習する。 柔道整復師の立場、患者の立場両方からのリスクマネジメントができるよう、医療従事者としての倫理観を学習する。 【行動目標】 ①知識 医療従事者としての職業倫理、柔道整復師の社会的責任を理解することができる。 ②技能 倫理観を備えた柔道整復師像を考えことができ、それ実践できるようにする。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10授 業 計 画 第 1 回 医療従事者の職業倫理①（職業倫理とは・現代的倫理観への敬意・生命倫理） 第 2 回 医療従事者の職業倫理②（職業倫理とは・現代的倫理観への敬意・生命倫理） 柔道整復師に必要な基本的倫理観と患者への対応① 第 3 回 患者への対応（インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント） 医療従事者における守秘義務 柔道整復師に必要な基本的倫理観と患者への対応② 第 4 回 患者への対応（インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント） 医療従事者における守秘義務 第 5 回 医療における情報と責任・個人情報保護に関する法律① 第 6 回 医療における情報と責任・個人情報保護に関する法律② 第 7 回 柔道整復師の社会的責任と対応 第 8 回 まとめ						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。 試験の実施概要については、未定です。 試験については、授業の進行状況に応じて決定して授業内で事前にお知らせします。						
13 教科書 参考書 「社会保障制度と柔道整復師の職業倫理」 (公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望 国家試験必修問題で出題される科目であるため、国家試験対策も授業内で行う予定である。 講義内容をまとめた資料を配布して教科書と配布資料で講義を行う。 配布資料は、複数回の授業で使用するため、配布資料を忘れないように注意すること。						

社会保障制度

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門基礎	3 年	後期	1	15	必修	四宮 英雄(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師から、社会保障制度について教授する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
柔道整復師に関わる社会保険制度を中心にその役割と特徴を学習し、医療保険制度の現状に関する知識を深めることを目標とする。						
【行動目標】						
①知識 保険制度の種類と特徴を説明できる。						
②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10授 業 計 画						
社会保障とは						
第 1 回	社会保険制度とは					
	医療保険制度とは①					
第 2 回	医療保険制度とは②					
第 3 回	医療保険制度とは③ 医療保険制度の復習					
第 4 回	柔道整復師業務における療養費①					
	療養費制度の概要（療養費とは・柔道整復療養費・柔道整復療養費の推移・療養費の算定）					
第 5 回	柔道整復師業務における療養費②					
	療養費制度の概要（療養費とは・柔道整復療養費・柔道整復療養費の推移・療養費の算定）					
第 6 回	柔道整復師業務における療養費③					
	療養費制度の概要（療養費とは・柔道整復療養費・柔道整復療養費の推移・療養費の算定）					
第 7 回	柔道整復療養費の復習 過去の国家試験問題を使った復習					
第 8 回	試験					
11 学習方法						
講義						
12 評価方法						
筆記試験にて評価する。						
13 教科書						
「社会保障制度と柔道整復師の職業倫理」				参考書		
(公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望						

基礎柔道整復学Ⅰ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	1 年	前期	1	30	必修	四宮 英雄（柔道整復師）
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から柔道整復の歴史、業務内容、骨折総論について学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復師に必要な骨折の概説について理解する。 【行動目標】 ①知識 柔道整復術、柔道整復師について説明することができる。骨折について説明することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第 1 回 柔道整復術、柔道整復師の沿革 柔道整復術の起源、柔道整復師の歴史 第 2 回 柔道整復術とは・業務範囲 外傷が発生する原因、柔道整復師の業務範囲、柔道整復術の対象となる外傷 第 3 回 骨の損傷（骨折総論） 骨損傷の概説、外傷性骨折や疲労骨折等の性状 第 4 回 骨の損傷（骨折総論） 完全骨折、不全骨折等の程度、骨折線の走行 第 5 回 骨の損傷（骨折総論） 開放性骨折、外力の働き方 第 6 回 骨の損傷（骨折総論） 骨折の部位による分類、受傷後の経過、第 1 回～第 5 回復習 第 7 回 骨の損傷（骨折総論） 到達度確認試験及び試験回答解説 第 8 回 骨の損傷（骨折総論） 骨折の症状（一般外傷症状、固有症状、全身症状） 第 9 回 骨の損傷（骨折総論） 骨折の合併症①（併発症、続発症） 第 10 回 骨の損傷（骨折総論） 骨折の合併症②（後遺症） 第 11 回 骨の損傷（骨折総論） 小児骨折の特徴、高齢者骨折の特徴 第 12 回 骨の損傷（骨折総論） 骨折の癒合日数、骨折の治癒経過 第 13 回 骨の損傷（骨折総論） 骨折の予後、骨折の治癒に影響を与える因子 第 14 回 骨の損傷（骨折総論） 総復習① 4 択問題対策 第 15 回 骨の損傷（骨折総論） 総復習② 4 択問題対策						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。（到達度試験 30%・期末定期試験 70%）						
13 教科書 参考書 「柔道整復学・理論編」 （公社）全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望 講義内容をまとめた資料を配布して教科書と配布資料で講義を行うため忘れないように留意すること。						

基礎柔道整復学Ⅱ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	1 年	前期	1	30	必修	鹿庭 祥平(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から、軟部組織損傷及び脱臼総論について学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復師に必要な脱臼、軟部組織損傷（靱帯・筋、腱損傷）の概説、各外傷の治療法について理解する。						
【行動目標】 ①知識 脱臼について説明することができる。 軟部組織損傷（筋・腱）について説明することができる。 各外傷の治療法について説明することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第1回 運動器、関節、関節を構成する組織等の解剖学的学習① 第2回 運動器、関節、関節を構成する組織等の解剖学的学習② 第3回 関節の損傷（靱帯損傷） 関節損傷の概説・分類・損傷される組織 第4回 関節の損傷（靱帯損傷） 鑑別診断を要する類症・関節構成組織損傷 第5回 関節の損傷（脱臼） 脱臼の定義と概説、発生頻度、外傷性・病的脱臼 第6回 関節の損傷（脱臼） 脱臼の分類（脱臼の位置、脱臼の数、開放性・閉鎖性脱臼、脱臼の発生時期と経過） 第7回 到達度確認試験 第8回 関節の損傷（脱臼） 反復性・習慣性・随意性脱臼について、脱臼の症状（一般外傷症状、固有症状） 第9回 関節の損傷（脱臼） 脱臼の合併症、脱臼の整復障害、脱臼の経過と予後 第10回 筋の損傷 筋損傷の概説、筋損傷を起こす外力、外傷性・病的筋損傷 第11回 筋の損傷 程度による分類、部位による分類、外力の働き方による分類、症状、治癒経過と予後 第12回 腱の損傷、腱損傷の概説、腱損傷を起こす力、外傷性腱損傷 第13回 腱の損傷 程度による分類、部位による分類、外力の働いた部位による分類、症状、治癒機序と予後 第14回 末梢神経の損傷 神経損傷の概説、損傷を起こす力、程度による分類、外力による分類、症状、治癒過程 第15回 まとめ						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。（到達度試験 30％・期末定期試験 70％）						
13 教科書 参考書 「柔道整復学・理論編」 (公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望 講義内容をまとめた資料を配布して教科書と配布資料で講義を行うため忘れないように留意すること。						

外傷保存療法の経過及び治療の判定

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	前期	1	30	必修	吉本 賢一(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師のから、外傷保存療法の経過、外傷治癒の判断について学習する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
授業計画に定めた各種外傷の保存療法の手段及びその経過について理解し、適切な保存療法の判断、治癒の判定について理解する。						
【行動目標】						
①知識 授業計画に定めた各種外傷の適切な保存療法、治癒の判定についての要点を説明することができる。						
②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第1回 骨折の保存療法						
第2回 脱臼の保存療法						
第3回 打撲の保存療法						
第4回 捻挫の保存療法						
第5回 軟部組織損傷の保存料						
第6回 評価法						
第7回 治療法						
第8回 指導管理						
第9回 頭部・体幹の骨折の保存療法 その経過と治癒の判定						
第10回 上肢の骨折の保存療法 その経過と治癒の判定						
第11回 下肢の骨折の保存療法 その経過と治癒の判定						
第12回 頭部・体幹の軟部組織損傷の保存療法 その経過と治癒の判定						
第13回 上肢の軟部組織損傷の保存療法 その経過と治癒の判定						
第14回 下肢の軟部組織損傷の保存療法 その経過と治癒の判定						
第15回 まとめ						
11 学習方法						
講義						
12 評価方法						
筆記試験にて評価する。(到達度試験 30%・期末定期試験 70%)						
13 教科書						
参考書						
「柔道整復学・理論編」						
(公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望						

基礎柔道整復学演習 I

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	1 年	後期	1	30	必修	四宮 英雄(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師のから、診察・治療法・後療法の知識の定着と応用力を促すための演習授業を行う。また国家試験に必要な知識の習得を目的とする。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復師の業務範囲に含まれる外傷について理解する。 【行動目標】 ①知識 柔道整復師の診察、治療法、後療法についての基礎的知識を有し説明することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授業計画 第1回 診察（注意点、診察の時期、施術録の扱いと記載） 第2回 治療法（脱臼整復法、軟部組織損傷の初期処置） 脱臼整復の要点、一般原則、整復法の分類、軟部組織損傷の初期処置 第3回 治療法（固定法） 固定法の概説（固定施行時の配慮等）、目的、種類、範囲、肢位、期間、材料、装具 第4回 後療法（手技療法） 手技療法の概説、基本型、誘導マッサージ、禁忌等 第5回 後療法（運動療法） 運動療法の概説、基本型、種類、禁忌等 第6回 治療法 整復 4 択問題対策 第7回 到達度確認試験 第8回 治療法 固定 4 択問題対策 第9回 後療法 電気療法 4 択問題対策 第10回 後療法 温熱療法 4 択問題対策 第11回 後療法 寒冷療法 4 択問題対策 第12回 後療法 牽引療法その他 4 択問題対策 第13回 外傷予防 4 択問題対策 第14回 復習① 第15回 復習②						
11 学習方法 演習						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。（到達度試験 30%・期末定期試験 70%）						
13 教科書 参考書 「柔道整復学・理論編」 (公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望 講義内容をまとめた資料を配布し、教科書と配布資料で講義を行うため、忘れないように留意すること。						

基礎柔道整復学演習Ⅱ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	1 年	前期	2	60	必修	佃 昌篤(柔道整復師) 吉本 賢一(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から、柔整総論の基礎知識を生理学や解剖学で学んだ内容と合せて学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 柔整総論の基礎的知識と合せて人体の構造（解剖学的）と人体の機能（生理学的）に関する知識の定着を図る。 【行動目標】 ①知識 柔道整復業務（評価・観察・施術）を行う上で必要な臨床形態学について説明できる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授業計画 第1回 柔道整復臨床に必要な知識（人体の構造の分類・人体の構造に関する用語） 第2回 外傷治癒のメカニズムの基礎 1 細胞の形態と内部構造（細胞膜と核） 第3回 外傷治癒のメカニズムの基礎 2 細胞の形態と内部構造（細胞質） 第4回 外傷治癒のメカニズムの基礎 3 細胞の形態と内部構造（細胞周期と細胞分裂） 第5回 外傷治癒のメカニズムの基礎 4 組織 1 第6回 外傷治癒のメカニズムの基礎 5 組織 2 第7回 外傷治癒のメカニズムの基礎 6 組織 3 第8回 外傷治癒のメカニズムの基礎 7 組織 4 第9回 外傷治癒のメカニズムの基礎 8 組織まとめ 第10回 外傷治癒のメカニズムの基礎 9 組織（発生） 第11回 外傷の観察と評価の基礎 1 脈管系損傷の基礎 1 第12回 外傷の観察と評価の基礎 2 脈管系損傷の基礎 2 第13回 外傷の観察と評価の基礎 3 脈管系損傷の基礎 3 第14回 外傷の観察と評価の基礎 4 脈管系損傷の基礎 4 第15回 外傷の観察と評価の基礎 5 脈管系損傷の基礎 5 第16回 骨の総論① 第17回 骨の総論② 第18回 上肢の骨学 第19回 骨模型を用いて上肢の骨を3Dで理解する 第20回 下肢の骨学 第21回 骨模型を用いて下肢の骨を3Dで理解する。 第22回 到達度試験 第23回 体幹の骨学① 第24回 体幹の骨学② 第25回 骨模型を用いて体幹の骨を3Dで理解する。 第26回 頭部の骨学① 第27回 頭部の骨学② 第28回 骨模型を用いて頭部の骨を3Dで理解する。 第29回 まとめ 第30回 まとめ						
11 学習方法 講義及び演習						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。 到達度試験、期末試験の実施日や実施概要等については、担当教員から授業内でお知らせします。						
13 教科書 参考書 「解剖学」・「生理学」（公社）全国柔整学校協会監修 「柔道整復学・理論編」（公社）全国柔整学校協会監修						
14 学生への要望 事前に教科書を読んで予習をしておくこと。						

基礎柔道整復学演習Ⅲ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専 門	1 年	後期	2	60	必修	佃 昌篤(柔道整復師) 吉本 賢一(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師から、柔整総論の基礎知識を解剖学で学んだ骨格系、筋系の内容と合わせて学習する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
接骨院において実務経験のある柔道整復師の見地から、臨床上必要な運動器に関する知識の定着を図る。						
【行動目標】						
①知識 授業計画に記した学習内容の問いに解答することができる。						
②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10授 業 計 画						
第 1 回	外傷の観察と評価の基礎 6		脈管系損傷の基礎 6			
第 2 回	外傷の観察と評価の基礎 7		脈管系損傷の基礎 7			
第 3 回	外傷の観察と評価の基礎 8		脈管系損傷の基礎 8			
第 4 回	外傷の観察と評価の基礎 9		脈管系損傷の基礎 9			
第 5 回	外傷の観察と評価の基礎 10		脈管系損傷の基礎 10			
第 6 回	外傷の観察と評価の基礎 11		脈管系損傷の復習問題演習 1			
第 7 回	外傷の観察と評価の基礎 12		脈管系損傷の復習問題演習 2			
第 8 回	胸腹部損傷の基礎の基礎 1		消化器系損傷の基礎 1			
第 9 回	胸腹部損傷の基礎の基礎 2		消化器系損傷の基礎 2			
第 10 回	胸腹部損傷の基礎の基礎 3		消化器系損傷の基礎 3			
第 11 回	胸腹部損傷の基礎の基礎 4		消化器系損傷の基礎 4			
第 12 回	胸腹部損傷の基礎の基礎 5		消化器系損傷の基礎 5			
第 13 回	胸腹部損傷の基礎の基礎 6		呼吸器系損傷の基礎 1			
第 14 回	胸腹部損傷の基礎の基礎 7		呼吸器系損傷の基礎 2			
第 15 回	胸腹部損傷の基礎の基礎 8		呼吸器系損傷の基礎 3			
第 16 回	筋学の総論					
第 17 回	上肢の筋学①					
第 18 回	上肢 小テスト①					
第 19 回	上肢の筋学②					
第 20 回	上肢 小テスト②					
第 21 回	下肢の筋学①					
第 22 回	到達度試験Ⅱ					
第 23 回	下肢の筋学②					
第 24 回	下肢 小テスト①					
第 25 回	下肢の筋学③					
第 26 回	下肢 小テスト②					
第 27 回	体幹の筋学①					
第 28 回	体幹の筋学②					
第 29 回	体幹 小テスト					
第 30 回	まとめ					
11 学習方法						
講義・演習						
12 評価方法						
筆記試験にて評価する。						
到達度試験、期末試験の実施日や実施概要等については、担当教員から授業内でお知らせします。						
13 教科書						
「解剖学」・「生理学」(公社)全国柔整学校協会監修						
参考書						
「柔道整復学・理論編」(公社)全国柔整学校協会監修						
14 学生への要望						
事前に教科書を読んで予習をしておくこと。						

基礎柔道整復学演習Ⅳ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	2 年	後期	2	60	必修	吉本 賢一(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から、柔道整復師に必要な内科学分野の様々な症候・疾患に関する知識を学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 医療機関・接骨院で遭遇する疾患や症候との関連について理解と知識を身につける。 内科的疾患の基礎的知識を身につけ、柔道整復術の適否の判断や鑑別することを学ぶ。 【行動目標】 ①知識 授業計画に記した学習内容の問いに解答することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授業計画 第1回 疾患と症候1(視診①) 第2回 疾患と症候2(視診②) 第3回 疾患と症候3(視診③) 第4回 疾患と症候4(視診④) 第5回 疾患と症候5(打診①) 第6回 疾患と症候6(聴診①) 第7回 疾患と症候7(触診①) 第8回 疾患と症候8(生命徴候①) 第9回 疾患と症候9(感覚検査①、反射検査①) 第10回 疾患と症候10(反射検査②) 第11回 疾患と症候11(まとめ) 第12回 疾患と症候12(まとめ) 第13回 疾患と症候13(第1回～第12回まで テスト) 第14回 疾患と症候14(呼吸器疾患①) 第15回 疾患と症候15(呼吸器疾患②) 第16回 疾患と症候16(呼吸器疾患③) 第17回 疾患と症候17(循環器疾患①) 第18回 疾患と症候18(循環器疾患②) 第19回 疾患と症候19(循環器疾患③) 第20回 疾患と症候20(消化器疾患①) 第21回 疾患と症候21(消化器疾患②) 第22回 疾患と症候22(消化器疾患③) 第23回 疾患と症候23(内分泌・代謝疾患①) 第24回 疾患と症候24(内分泌・代謝疾患②) 第25回 疾患と症候25(内分泌・代謝疾患③) 第26回 疾患と症候26(血液・造血器疾患①) 第27回 疾患と症候27(腎・泌尿器疾患①) 第28回 疾患と症候28(神経疾患①) 第29回 疾患と症候29(リウマチ・膠原病・アレルギー疾患①) 第30回 疾患と症候30(まとめ)						
11 学習方法 講義及び演習						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。(到達度確認試験 50%・期末定期試験 50%)						
13 教科書 「柔道整復学・理論編」 (公社)全国柔道整復学校協会監修						参考書 「一般臨床医学」(公社)全国柔道整復学校協会監修 「ビジュアルノート」メディックメディア
14 学生への要望 膨大な医学的知識を、整理理解するには、講義に限りなく出席し、要点を理解することが重要である。 膨大な範囲になるので授業をしたところは、その日の内に必ず復讐をしてください。						

基礎柔道整復学演習 V

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門分野	2 年	後期	2	60	必修	鹿庭 祥平（柔道整復師） 佃 昌篤（柔道整復師）
8 授業の概要						
柔整師に必要な人体の構造と機能、外科・整形分野の様々な外傷・症候・疾患に関する知識を学習する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
医療機関、接骨院で遭遇するさまざまな運動器の外傷・疾患・症候について理解と知識を深める。						
【行動目標】						
①知識 授業計画に記した学習内容の問いに解答することができる。						
②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10授 業 計 画						
第 1 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 1						
第 2 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 2						
第 3 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 3						
第 4 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 4						
第 5 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 5						
第 6 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 6						
第 7 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 7						
第 8 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 8						
第 9 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 9						
第 10 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 1 0						
第 11 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 1 1						
第 12 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 1 2						
第 13 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 1 3						
第 14 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 1 4						
第 15 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 1 5						
第 16 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 1 6						
第 17 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 1 7						
第 18 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 1 8						
第 19 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 1 9						
第 20 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 2 0						
第 21 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 2 1						
第 22 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 2 2						
第 23 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 2 3						
第 24 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 2 4						
第 25 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 2 5						
第 26 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 2 6						
第 27 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 2 7						
第 28 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 2 8						
第 29 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 2 9						
第 30 回 運動器の症候・疾患、外傷への対応 3 0						
11 学習方法						
講義・演習						
12 評価方法						
到達度試験、期末試験の実施日や実施概要等については、担当教員から授業内でお知らせします。						
13 教科書				参考書		
「外科学概論」（公社）全国柔道整復学校協会監修				「柔道整復学・理論編」		
「生理学」（公社）全国柔道整復学校協会監修				（公社）全国柔道整復学校協会監修		
「解剖学」（公社）全国柔整学校協会監修						
14 学生への要望						
各運動器に関する特徴的な疾患について学び、特に救急を要する疾患、外傷についてよく学習して下さい。						

基礎柔道整復学演習Ⅵ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専 門	2 年	前期	2	60	必修	笠井 栄志(柔道整復師) 四宮 英雄(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師から、部位別の骨折、脱臼に関する知識と後療法、物理療法、指導管理、外傷予防について学習する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
医療機関、接骨院で遭遇する疾患や症候との関連について理解を深め柔道整復師としての素養を身につける。						
【行動目標】						
①知識 授業計画に記した学習内容の問いに解答することができる。						
②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第1回 頭部の骨折（頭蓋骨骨折、頭蓋底骨折）						
第2回 顔面頭蓋骨折（鼻骨・鼻軟骨骨折、上顎骨骨折）						
第3回 顔面頭蓋骨折（頬骨骨折、下顎骨骨折）						
第4回 頸椎の骨折 上位頸椎骨折、中・下位頸椎骨折						
第5回 胸椎の骨折 上部胸椎棘突起骨折、胸椎の椎体骨折						
第6回 腰椎の骨折 下位腰椎椎体圧迫骨折、チャンス骨折、腰椎椎体破裂骨折						
第7回 腰椎の骨折 腰椎椎体破裂骨折、腰椎肋骨突起骨折						
第8回 胸部の骨折（肋骨骨折・肋軟骨骨折）胸骨骨折						
第9回 頭部、顔面の脱臼（顎関節脱臼）						
第10回 頸椎脱臼、胸椎脱臼						
第11回 胸椎脱臼、腰椎脱臼						
第12回 頭部、体幹の軟部組織損傷（頭部、顔面部打撲） 顎関節症						
第13回 顎関節症、外傷性顎関節損傷						
第14回 頸部の軟部組織損傷（外傷性頸部症候群、胸郭出口症候群、寝違い）						
第15回 胸部・背部・腰部の軟部組織損傷						
第16回 柔道整復理論 指導管理①						
第17回 柔道整復理論 指導管理②						
第18回 柔道整復理論 外傷予防①						
第19回 柔道整復理論 外傷予防②						
第20回 復習						
第21回 復習						
第22回 到達度確認試験						
第23回 骨折について 過去の国家試験をつかって学ぶ①						
第24回 骨折について 過去の国家試験をつかって学ぶ②						
第25回 骨折について 過去の国家試験をつかって学ぶ③						
第26回 脱臼について 過去の国家試験をつかって学ぶ①						
第27回 脱臼について 過去の国家試験をつかって学ぶ②						
第28回 脱臼について 過去の国家試験をつかって学ぶ③						
第29回 後療法について 過去の国家試験をつかって学ぶ①						
第30回 復習						
11 学習方法						
講義及び演習						
12 評価方法						
筆記試験にて評価する。（到達度確認試験 30%・期末定期試験 70%）						
13 教科書						
「柔道整復学・理論編」（公社）全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望						
各部位別での重要な外傷の症状、合併症と治療法の概略を学習し、将来の臨床場面に生かしていただきたい。						

応用柔道整復学Ⅰ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	1 年	後期	1	30	必修	四宮 英雄(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師から物理療法・指導管理・外傷予防について学習する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
柔道整復師として備えるべき物理療法・指導管理・外傷予防の特徴を学ぶ。						
【行動目標】						
①知識 物理療法・指導管理・外傷予防の特徴などを説明することができる。						
②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第 1 回	物理療法	電気療法を学ぶ				
第 2 回	物理療法	温熱療法を学ぶ①				
第 3 回	物理療法	温熱療法を学ぶ②				
第 4 回	物理療法	超音波療法を学ぶ				
第 5 回	物理療法	光線療法を学ぶ				
第 6 回	物理療法	寒冷療法を学ぶ				
第 7 回	到達度試験					
第 8 回	物理療法	牽引療法その他を学ぶ				
第 9 回	物理療法	復習				
第 10 回	指導管理①					
第 11 回	指導管理②					
第 12 回	外傷予防①					
第 13 回	外傷予防②					
第 14 回	復習①					
第 15 回	復習②					
11 学習方法						
講義						
12 評価方法						
到達度試験（30％）期末試験（70％）						
13 教科書				参考書		
「柔道整復学・理論編」						
(公社)全国柔道整復学校協会編						
14 学生への要望						
柔道整復師 国家試験によく出る知識を十分に習得してほしい						

応用柔道整復学Ⅱ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	2 年	前期	1	30	必修	鎌倉 和広(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師から上肢骨折について学習する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
柔道整復師として必要とされる上肢骨折に関する知識を学ぶ。						
【行動目標】						
①知識 上肢の疾患の発生機序・症状・治療法・合併症・予後などを説明することができる。						
②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第 1 回 鎖骨骨折						
第 2 回 肩甲骨骨折						
第 3 回 肩甲骨骨折						
第 4 回 上腕骨近位端部骨折						
第 5 回 上腕骨近位端部骨折						
第 6 回 上腕骨骨幹部骨折						
第 7 回 上腕骨骨幹部骨折 到達度試験						
第 8 回 上腕骨遠位端部骨折 顆上骨折①						
第 9 回 上腕骨遠位端部骨折 顆上骨折②						
第 10 回 上腕骨遠位端部骨折 外顆骨折①						
第 11 回 上腕骨遠位端部骨折 外顆骨折② 内側上顆骨折①						
第 12 回 上腕骨遠位端部骨折 内側上顆骨折②						
第 13 回 前腕骨近位端部骨折①						
第 14 回 前腕骨近位端部骨折②						
第 15 回 まとめ						
11 学習方法						
講義						
12 評価方法						
筆記試験にて評価する。						
13 教科書						
参考書						
「柔道整復学・理論編（改訂第7版）」						
(公社)全国柔道整復学校協会・教科書委員会編						
14 学生への要望						
各骨折の特徴を学び理解することで国家試験や卒後の臨床に対応できる知識を身に付けて欲しい。						

応用柔道整復学Ⅲ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	2 年	後期	1	30	必修	鎌倉 和広(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から上肢骨折について学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復師として必要とされる上肢骨折に関する知識を身に付ける。 【行動目標】 ①知識 上肢の疾患の発生機序・症状・治療法・合併症・予後などを説明することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第1回 前腕骨骨幹部骨折 モンテギア骨折 第2回 前腕骨骨幹部骨折 ガレアッジ骨折 第3回 前腕両骨骨幹部骨折 第4回 前腕両骨骨幹部骨折 第5回 橈骨遠位端部骨折① 第6回 橈骨遠位端部骨折② 第7回 橈骨遠位端部骨折③ 到達度試験 第8回 手根骨骨折① 第9回 手根骨骨折② 第10回 中手骨骨折 第11回 ローランド骨折・ベネット骨折 基節骨骨折 第12回 中手骨骨折小テスト 中節骨骨折 第13回 末節骨骨折・マレットフィンガー 第14回 まとめ 第15回 復習						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。						
13 教科書 参考書 「柔道整復学・理論編（改訂第7版）」 (公社)全国柔道整復学校協会・教科書委員会編						
14 学生への要望 各骨折の特徴を学び理解することで国家試験や卒後の臨床に対応できる知識を身に付けて欲しい。						

応用柔道整復学Ⅳ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	2 年	前期	1	30	必修	佃 昌篤(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から上肢脱臼について教授する。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復師として備えるべき上肢脱臼の特徴を学び柔道整復師としての素養を身に付ける。 【行動目標】 ①知識 発生機序・症状・治療法・合併症・予後などを説明することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第 1 回 鎖骨の脱臼 第 2 回 鎖骨の脱臼練習問題 第 3 回 肩関節脱臼 第 4 回 肩関節脱臼 第 5 回 肩関節脱臼練習問題 第 6 回 肘関節脱臼 第 7 回 肘関節脱臼練習問題 第 8 回 肘内障 第 9 回 手関節及び手指部の脱臼 第 10 回 手関節及び手指部の脱臼 第 11 回 手関節及び手指部の脱臼 第 12 回 手関節及び手指部の脱臼 第 13 回 手関節及び手指部の脱臼練習問題 第 14 回 前期の復習（鎖骨および肩関節脱臼） 第 15 回 前期の復習（肘関節～手指の関節脱臼）						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 到達度試験 30%、定期試験 70%の合計 100%にて評価する。						
13 教科書 参考書 「柔道整復学・理論編」 (公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望 各単元の終わりに確認テストを実施する。復習学習をするように。						

応用柔道整復学Ⅴ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	2 年	後期	1	30	必修	佃 昌篤(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から上肢軟部組織損傷について教授する。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復師として備えるべき上肢軟部組織損傷の特徴を学び柔道整復師としての素養を身に付ける。 【行動目標】 ①知識 発生機序・症状・治療法・合併症・予後などを説明することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第1回 肩・上腕部の軟部組織損傷（回旋筋腱板損傷） 第2回 肩・上腕部の軟部組織損傷（上腕二頭筋長頭筋腱損傷） 第3回 肩・上腕部の軟部組織損傷（スポーツ損傷） 第4回 肩・上腕部の軟部組織損傷（不安定症・末梢神経障害・その他の疾患） 第5回 肩・上腕部の軟部組織損傷の練習問題 第6回 肘部・前腕部の軟部組織損傷（筋、腱の損傷） 第7回 肘部・前腕部の軟部組織損傷（スポーツ障害） 第8回 肘部・前腕部の軟部組織損傷（不安定症・末梢神経障害・その他の疾患） 第9回 肘部・前腕部の軟部組織損傷の練習問題 第10回 手関節および手指部の軟部組織損傷（筋・腱の損傷） 第11回 手関節および手指部の軟部組織損傷（末梢神経障害・その他の疾患） 第12回 手関節および手指部の軟部組織損傷（手指の変形・損傷） 第13回 手関節および手指部の軟部組織損傷の練習問題 第14回 後期の復習（肩・上腕部・肘部の障害） 第15回 後期の復習（前腕部・手関節・手指部の損傷）						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 到達度試験30%、定期試験70%の合計100%にて評価する。						
13 教科書 参考書 「柔道整復学・理論編」 (公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望 各単元の終わりに確認テストを実施する。復習学習をするように。						

応用柔道整復学Ⅵ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	2 年	前期	1	30	必修	鹿庭 祥平(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師から下肢の骨折、脱臼について学習する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
柔道整復師として必要とされる下肢骨折、脱臼に関する知識を身に付ける。						
【行動目標】						
①知識 下肢の疾患の発生機序・症状・治療法・合併症・予後などを説明することができる。						
②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第 1 回	骨盤骨骨折（単独骨折・裂離骨折） 概説、発生機序、症状、骨片転位、合併症、治療法					
第 2 回	骨盤骨骨折（骨盤骨輪骨折・マルゲーニュ骨折） 概説、発生機序、症状、骨片転位、合併症、治療法					
第 3 回	大腿骨近位端部骨折の概説、分類 大腿骨骨頭部骨折 概説、発生機序、症状、治療法 大腿骨頸部骨折 大腿骨近位端部の解剖、概説、発生機序					
第 4 回	大腿骨近位端部骨折（頸部内側骨折） 概説、分類、発生機序、症状					
第 5 回	大腿骨近位端部骨折（頸部内側骨折） 治療困難な理由、ガーデンの分類、パウエルの分類、治療法、固定期間、合併症					
第 6 回	大腿骨近位端部骨折（頸部外側骨折・大転子単独骨折・小転子単独骨折） 概説、分類、発生機序、症状					
第 7 回	到達度確認試験 大腿骨骨幹部骨折 概説、分類、発生機序					
第 8 回	大腿骨骨幹部骨折 症状、骨片転位、治療法、固定法、合併症					
第 9 回	大腿骨遠位端部骨折（大腿骨顆上骨折・骨端線離開） 概説、分類、発生機序、症状、治療法、合併症					
第 10 回	大腿骨遠位端部骨折（大腿骨顆部骨折、内側上顆裂離骨折） 概説、分類、発生機序、症状、治療法、合併症					
第 11 回	膝蓋骨骨折 概説、分類、発生機序、症状、転位、治療法、合併症					
第 12 回	脛骨近位端部骨折（顆部骨折・顆間隆起骨折） 概説、分類、発生機序、症状、転位、治療法、合併症					
第 13 回	脛骨近位端部骨折（粗面骨折）・腓骨頭単独骨折 概説、分類、発生機序、症状、転位、治療法、合併症 スゴン骨折、スチーダ陰影について					
第 14 回	下腿骨骨幹部骨折（脛腓両骨骨折） 下腿骨幹部の解剖学的特徴、概説、発生機序、転位					
第 15 回	下腿骨骨幹部骨折（脛腓両骨骨折） 症状、治療法、後療法、後遺症					
11 学習方法						
講義						
12 評価方法						
筆記試験にて評価する。（到達度試験 30%・期末定期試験 70%）						
13 教科書				参考書		
「柔道整復学・理論編」				資料配布		
(公社)全国柔道整復学校協会・教科書委員会編						
14 学生への要望						
講義内容をまとめた資料を配布して講義を行うため、配布資料は忘れないように留意すること。						

応用柔道整復学Ⅶ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	2 年	後期	1	30	必修	鹿庭 祥平(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師から下肢の骨折、脱臼について学習する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
柔道整復師として必要とされる下肢骨折、脱臼に関する知識を身に付ける。						
【行動目標】						
①知識 下肢の疾患の発生機序・症状・治療法・合併症・予後などを説明することができる。						
②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第 1 回	腓骨骨幹部単独骨折・下腿顆上骨折・下腿疲労骨折 概説、分類、発生機序、症状、転位、治療法、合併症、後遺症					
第 2 回	下腿骨遠位端部骨折（ラウゲ・ハンセンの分類） 足関節部の解剖、足関節と足部の運動、概説、分類、発生機序、症状、治療法、合併症、後遺症					
第 3 回	下腿骨遠位端部骨折（ボット骨折、デュプイトラン骨折、コットン骨折、チロー骨折） 概説、発生機序、症状、治療法、合併症、後遺症					
第 4 回	足根骨骨折（距骨骨折） 概説、分類、発生機序、転位、症状、治療法、予後					
第 5 回	足根骨骨折（踵骨骨折） 概説、分類、発生機序、転位、症状、治療法、予後					
第 6 回	足根骨骨折（舟状骨骨折・立方骨骨折・楔状骨骨折） 概説、分類、発生機序、転位、症状、治療法、予後					
第 7 回	到達度確認試験 中足骨骨折 概説、分類、発生機序 行軍骨折、下駄骨折、ジョーンズ骨折について					
第 8 回	中足骨骨折（症状、治療法、予後） 足指骨折（概説、発生機序、症状、治療法、予後） 種子骨骨折、種子骨障害について					
第 9 回	股関節脱臼（後方脱臼）の概説、分類、発生機序、症状、整復法、合併症後遺症、予後、後療法					
第 10 回	股関節脱臼（前方脱臼脱臼・中心性脱臼）の概説、分類、発生機序、症状、整復法、合併症後遺症、予後、後療法					
第 11 回	膝蓋骨脱臼の概説、分類、発生機序、症状、整復法、合併症後遺症、予後、後療法					
第 12 回	膝関節脱臼（前方脱臼）の概説、分類、発生機序、症状、整復法、合併症後遺症、予後、後療法					
第 13 回	膝関節脱臼（後方脱臼・回旋脱臼・側方脱臼）の概説、分類、発生機序、症状、整復法、合併症後遺症、予後、後療法					
第 14 回	足部の脱臼（ショパール関節脱臼・リスフラン関節脱臼）の概説、分類、発生機序、症状、治療法、合併症後遺症、予後					
第 15 回	足部の脱臼（足指脱臼）の概説、分類、発生機序、症状、治療法、合併症後遺症、予後					
11 学習方法						
講義						
12 評価方法						
筆記試験にて評価する。（到達度試験 30%・期末定期試験 70%）						
13 教科書				参考書		
「柔道整復学・理論編」 (公社)全国柔道整復学校協会・教科書委員会編				資料配布		
14 学生への要望						
講義内容をまとめた資料を配布して講義を行うため、忘れないように留意すること。						

応用柔道整復学Ⅷ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	前期	1	30	必修	山本 幸男(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から下肢の脱臼、軟部組織損傷について教授する。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復師として備えるべき下肢の疾患の特徴を学び柔道整復師としての素養を身に付ける。 【行動目標】 ①知識 下肢の疾患の発生機序・症状・治療法・合併症・予後などを説明することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第 1 回 ・オリエンテーション ・股関節の軟部組織損傷 第 2 回 股関節の軟部組織損傷小テスト／大腿部の軟損 第 3 回 大腿部の軟損小テスト／膝部の軟部組織損傷 第 4 回 膝部の軟部組織損傷 第 5 回 膝部の軟部組織損傷小テスト／下腿の軟部組織損傷 第 6 回 下腿の軟部組織損傷小テスト／足部の軟部組織損傷 第 7 回 足部の軟部組織損傷 第 8 回 足部の軟部組織損傷小テスト／骨盤部の損傷 第 9 回 冠骨骨折小テスト／股関節部の損傷 第 10 回 大腿部の損傷 第 11 回 膝関節部の損傷 第 12 回 下腿部の損傷 第 13 回 足関節部の損傷 第 14 回 足・趾の損傷 第 15 回 前期の復習（期末試験対策）						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 小テストおよび出席状況 30%、定期試験 70%の合計 100%にて評価する。						
13 教科書 参考書 「柔道整復学・理論編」 (公社)全国柔道整復学校協会・教科書委員会編						
14 学生への要望 各単元の終わりに確認テストを実施する。復習学習をするように。						

臨床柔道整復学Ⅰ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	前期	3	90	必修	鹿庭 祥平(柔道整復師) 佃 昌篤(柔道整復師) 吉本 賢一(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から、基礎医学、臨床医学の領域も含めて柔道整復学を総合的に学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復学で学んだ知識を発展させ、基礎・臨床医学の領域も含めて学習し、総合的な知識を身に付ける。 【行動目標】 ①知識 柔道整復学臨床について関連領域にも及んだ視点で問題を解決することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授業計画 第 1 回～第 5 回 柔整医学総論 骨折総論 第 6 回～第 9 回 柔整医学総論 脱臼総論 第 10 回～第 13 回 柔整医学総論 軟部組織損傷総論 柔整医学総合領域 第 14 回～第 28 回 生理学（細胞の機能と構造、筋、骨、神経、運動、感覚、泌尿・生殖、血液、循環、栄養と代謝） 柔整医学総合領域 第 29 回～第 43 回 解剖学（総論、筋骨格系、循環器系、神経系） 第 44 回 総合演習① 第 45 回 総合演習②						
11 学習方法 講義及び演習						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。試験概要等の詳細については、授業内にて担当教員から周知します。						
13 教科書 柔道整復学・理論編」 (公社)全国柔道整復学校協会・教科書委員会編				参考書 その他、教科書が必要な場合は、担当教員から指示する。		
14 学生への要望 柔道整復国家試験対策の一環として、総合的な復習と演習も行います。						

臨床柔道整復学Ⅱ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	後期	3	90	必修	四宮 英雄(柔道整復師) 佃 昌篤(柔道整復師) 吉本 賢一(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から、基礎医学、臨床医学の領域も含めて柔道整復学を総合的に学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復学で学んだ知識を発展させ、基礎・臨床医学の領域も含めて学習し、総合的な知識を身に付ける。 【行動目標】 ①知識 柔道整復学臨床について関連領域にも及んだ視点で問題を解決することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第 1 回～第 5 回 柔整医学各論 上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷 第 6 回～第 10 回 柔整医学各論 下肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷 柔整医学総合領域 第 11 回～第 25 回 解剖学（概説、運動系、脈管系、消化器系、呼吸器系、泌尿・生殖器系、神経系、感覚器系） 第 26 回～第 40 回 柔整医学総合領域 一般臨床医学（診察各論（問診・視診・聴診・触診など） 第 41 回 総合演習① 第 42 回 総合演習② 第 43 回 総合演習③ 第 44 回 総合演習④ 第 45 回 総合演習⑤						
11 学習方法 講義及び演習						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。試験概要等の詳細については、授業内にて担当教員から周知します。						
13 教科書 「柔道整復学・理論編」 (公社)全国柔道整復学校協会・教科書委員会編				参考書 その他、教科書が必要な場合は、担当教員から指示する。		
14 学生への要望 柔道整復国家試験対策の一環として、総合的な復習と演習も行います。						

臨床柔道整復学Ⅲ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	後期	3	90	必修	鹿庭 祥平(柔道整復師) 山本 幸男(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から、基礎医学、臨床医学の領域も含めて柔道整復学を総合的に学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復学で学んだ知識を発展させ、基礎・臨床医学の領域も含めて学習し、総合的な知識を身に付ける。 【行動目標】 ①知識 柔道整復学臨床について関連領域にも及んだ視点で問題を解決することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授業計画 第1回～ 柔整医学総合領域 第30回 (解剖学、生理学、運動学、病理学、公衆衛生学の基礎医学領域の内容を含む) 第31回～ 柔整医学総合領域 第40回 (一般臨床医学、リハビリテーション医学、外科学概論、整形外科の臨床医学領域の内容を含む) 第41回 柔整医学総合領域演習① 第42回 柔整医学総合領域演習② 第43回 柔整医学総合領域演習③ 第44回 柔整医学総合領域演習④ 第45回 柔整医学総合領域演習⑤						
11 学習方法 講義及び演習						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。 必修問題出題数の80%以上の得点率、一般問題出題数の60%以上の得点率を合格とする。 試験の実施概要等の詳細については、別に教室等に掲示して周知します。						
13 教科書 「柔道整復学・理論編」 (公社)全国柔道整復学校協会・教科書委員会編						
参考書 その他、教科書が必要な場合は、担当教員から指示します。						
14 学生への要望 柔道整復国家試験対策の一環として、総合的な復習と演習も行います。 筆記試験の詳細については、授業内で周知する。						

物理療法機器等の取扱い

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	前期	1	30	必修	佃 昌篤(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から物理療法機器等の取扱いについて学習する。						
9 到達目標 【一般目標】 授業計画に定めた物理療法の特徴を理解し、後療法に活かす知識を身に付ける。 【行動目標】 ①知識 授業計画に定めた各種物理療法の特徴（効能）を説明できる。 授業計画に定めた各種物理療法の適応と不適応を説明できる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授業計画 第1回 物理療法とは（概論） 第2回 電気療法 理論 第3回 電気療法（低周波電流療法、中周波電流療法、その他）1 第4回 電気療法（低周波電流療法、中周波電流療法、その他）2 第5回 寒冷療法（冷電法、水冷療法、その他）1 第6回 光線療法（赤外線療法、レーザー光線療法、その他）1 第7回 光線療法（赤外線療法、レーザー光線療法、その他）2 第8回 温熱療法（伝導熱療法）1 第9回 温熱療法（伝導熱療法）2 第10回 脊椎けん引療法 第11回 その他の物理療法 第12回 安全対策・適応と禁忌 第13回 安全対策・適応と禁忌 第14回 機器の取り扱い方 第15回 まとめ						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 授業態度および出席状況30%、期末試験70%の合計100%で評価する。 実施日や実施概要等については、担当教員から授業内でお知らせします。						
13 教科書 参考書 「柔道整復学・理論編」 (公社)全国柔道整復学校協会・教科書委員会編						
14 学生への要望 授業内にて実際の機械を用いて体験と操作の確認を行います。動きやすい服装で受講してください。						

柔道整復術適応の臨床的判定

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	前期	1	30	必修	四宮 英雄(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から柔道整復術適応の臨床的判定、医用画像の理解について教授する。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復師の業務範囲である外傷に対する施術の適応であるか否かの臨床的判定能力及び、医用画像の理解力を養う。 【行動目標】 ①知識 各種外傷の適応・不適応の臨床的鑑別の要点を説明することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第1回 柔道整復術の適否を考える 施術の適応判断の必要性 適応の判断 第2回 柔道整復術非適応が疑われる症状と所見 第3回 損傷に類似した症状を示す疾患 内臓疾患の投影を疑う疼痛 第4回 損傷に類似した症状を示す疾患 腰痛を伴う疾患 化膿性の炎症など 軟部組織の圧迫損傷 第5回 血流障害を伴う損傷 第6回 末梢神経損傷を伴う損傷 第7回 骨折・脱臼に伴わない末梢神経損傷 外固定に起因する末梢神経損傷 第8回 脱臼骨折が疑われる場合の判断と対応 外出血を伴う損傷 第9回 病的骨折および脱臼 第10回 意識障害を伴う損傷 第11回 脊髄症状のある損傷 第12回 呼吸運動障害を伴う損傷 第13回 内臓損傷の合併が疑われる損傷 高エネルギー外傷 第14回 医用画像の理解① 第15回 医用画像の理解②						
11 学習方法 講義						
12 評価方法 筆記試験にて評価する。(期末定期試験 100%)						
13 教科書 参考書 「施術の適応と医用画像の理解」 (公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望						

基礎柔道整復実技Ⅰ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	1 年	前期	1	30	必修	笠井 栄志(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師の見地から基本包帯法を教授する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
柔道整復師に必要な基本包帯法の知識と技能を習得する。						
【行動目標】						
①知識 巻軸包帯の巻き方について説明することができる。 基本包帯法の名称ついて説明することができる。 各基本包帯法を用いる部位について説明することができる。						
②技能 巻軸包帯の基本的な巻き方を実施することができる。 上肢、下肢に各基本包帯法を実施することができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第1回 包帯の名称、種類、サイズ 巻軸包帯の巻き戻し方について						
第2回 巻軸包帯の巻き方の基礎 【包帯の持ち方、順巻きと逆巻き・表巻きと裏巻き、巻き初めと巻き終わり（環行帯）】						
第3回 基本包帯法1（環行帯、蛇行帯、螺旋帯、折転帯の巻き方）						
第4回 基本包帯法2（離開亀甲帯、集合亀甲帯の巻き方）						
第5回 基本包帯法1・2の復習						
第6回 基本包帯法3（上行麦穂帯、下行麦穂帯の巻き方）						
第7回 基本包帯法3の復習						
第8回 基本包帯法の応用（手部、手指部への応用）						
第9回 基本包帯法の応用（上肢への応用）						
第10回 基本包帯法の応用（肩関節への応用）						
第11回 基本包帯法の応用（足関節、足部、足指部への応用）						
第12回 基本包帯法の応用（下肢への応用）						
第13回 評価1						
第14回 評価2						
第15回 評価3						
11 学習方法						
実技						
12 評価方法						
時間、部位を設定し上肢、下肢への基本包帯法の完成程度で評価を行う						
13 教科書						
「包帯固定学」						
(公社)全国柔道整復学校協会監修						
参考書						
「柔道整復学・理論編」						
(公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望						
腕時計、ピアス等のアクセサリ類を身につけて授業に参加しないこと。						
配布の実技用具は無くさないように自己管理を徹底すること。						
ベッド、上肢台、下肢台等の実技室配置の備品は丁寧に扱うこと。						

基礎柔道整復実技Ⅱ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	1 年	前期	1	30	必修	吉本 賢一(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から運動療法実技を教授する。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復師に必要な運動療法を修得する。 運動療法を修得することで怪我をしにくいボディメイクや痛みのないボディメイクなどをできることが目標 【行動目標】 ①知識 運動療法で用いる運動の種類と効果について説明することが出来る。 運動を通じて、身体の使い方を勉強し説明することが出来る。 ②技能 身体の使い方や硬さを考慮し、自分の身体にどこに硬さがあるのかを自身の身体に問いかけ出来るようになる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第1回 オリエンテーション 第2回 コアパワーヨガ (Core Power Yoga CPY®) ① 第3回 コアパワーヨガ (Core Power Yoga CPY®) ② 第4回 コアパワーヨガ (Core Power Yoga CPY®) ③ 第5回 コアパワーヨガ (Core Power Yoga CPY®) ④ 第6回 コアパワーヨガ (Core Power Yoga CPY®) ⑤ 第7回 コアパワーヨガ (Core Power Yoga CPY®) ⑥ 第8回 コアパワーヨガ (Core Power Yoga CPY®) ⑦ 第9回 コアパワーヨガ (Core Power Yoga CPY®) ⑧ 第10回 コアパワーヨガ (Core Power Yoga CPY®) ⑨ 第11回 ヨガを用いたトレーニング① 第12回 ヨガを用いたトレーニング② 第13回 ヨガを用いたトレーニング③ 第14回 ヨガを用いたトレーニング④ 第15回 ヨガを用いたトレーニング⑤						
11 学習方法 実技						
12 評価方法 欠席5点減点 遅刻、早退3点減点 授業態度で評価します。						
13 教科書 参考書 「コアパワーヨガ メソッド」 本橋 恵美 著 ベースボール・マガジン社						
14 学生への要望 身体を動かすので、動きやすい服装、タオル、飲料水を持参してください。						

基礎柔道整復実技Ⅲ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	1 年	後期	1	30	必修	笠井 栄志(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師から巻軸包帯を使った基本的な固定実技を教授する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
下肢の基本包帯を理解し、巻軸包帯を使って固定することが出来る。						
【行動目標】						
①知識 巻軸包帯の基本的な取扱いについて説明することができる。 基本包帯（巻き方）について説明することができる。						
②技能 環行帯、螺旋帯、折転帯、麦穂帯を実演することができる。 下肢の基本包帯を実演することができる。 下顎帯、複頭帯、単頭帯を実演することができる。 冠名包帯（デゾー包帯・ジュール包帯・ヴェルポー包帯）を実演することができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第1回 授業概要、巻軸包帯 環行帯、螺旋帯の巻き方						
第2回 環行帯、螺旋帯、折転帯、麦穂帯の巻き方						
第3回 下肢（下腿）の環行帯、螺旋帯、折転帯、麦穂帯						
第4回 下肢（下腿、膝）の環行帯、螺旋帯、折転帯、麦穂帯、亀甲帯						
第5回 下肢（下腿、膝、足関節）の環行帯、螺旋帯、折転帯、麦穂帯、亀甲帯						
第6回 下肢（足、足指関節、足部）の麦穂帯、靴下巻、三角帯						
第7回 下顎帯・複頭帯・単頭帯の巻き方						
第8回 下顎帯・複頭帯・単頭帯の巻き方						
第9回 冠名包帯（デゾー包帯・ジュール包帯・ヴェルポー包帯）						
第10回 冠名包帯（デゾー包帯・ジュール包帯・ヴェルポー包帯）						
第11回 復習1						
第12回 復習2						
第13回 復習3						
第14回 評価1						
第15回 評価2						
11 学習方法						
実技						
12 評価方法						
時間、部位を設定し四肢、頭部、体幹への基本包帯法の完成程度で評価を行う						
13 教科書				参考書		
「包帯固定学」				「柔道整復学・理論編」		
(公社)全国柔道整復学校協会監修				(公社)全国柔道整復学校協会監修		
14 学生への要望						
必ず実技服(白衣等)に着替え、2人以上の組となって実技を行うこと。						
指定の包帯を使用し、時間を有効に使って行うこと。						
反復練習を行い、正確な知識と技術を身につける意識を持って取り組むこと。						

基礎柔道整復実技Ⅳ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	1 年	後期	1	30	必修	佃 昌篤(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師から手技療法実技、触診技術を教授する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
柔道整復師に必要な手技療法を修得する。						
併せて手技療法を通じ柔道整復師に必要な触診技術を身に付ける。						
【行動目標】						
①知識 手技療法に用いる手技の種類と効果について説明することが出来る。						
触診を通じて、解剖学にて勉強した内容を確認、説明することが出来る。						
②技能 時間・リズム・流れを考慮し、患部の把握・施術が出来るようになる。						
症状に合わせた刺激や施術の時間配分ができるようになる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第 1 回 実技の心構え						
軽擦法（手掌軽擦・四指軽擦）						
第 2 回 軽擦法復習、揉捏法、触診法（脊柱）						
第 3 回 軽擦法復習、揉捏法、触診法（肩甲骨）、叩打法						
第 4 回 軽擦法、揉捏法、触診法（肩甲骨）、叩打法、圧迫法						
第 5 回 軽擦法、揉捏法、触診法（脊柱）、叩打法、圧迫法						
第 6 回 軽擦法、揉捏法、触診法（脊柱・骨盤）、圧迫法						
第 7 回 肩部の施術法						
第 8 回 腰部の施術法						
第 9 回 下肢の施術法						
第 10 回 仰臥位での上肢施術						
第 11 回 軽擦・揉捏・圧迫 /下肢・上肢施術復習						
第 12 回 復習・評価の説明						
第 13 回 評価 1						
第 14 回 評価 2						
第 15 回 評価 3						
11 学習方法						
実技						
12 評価方法						
基本手技の目的・用途を理解し、対象部位を時間内に改善・施術できるか実技試験で評価する。						
13 教科書						
参考書						
「解剖学」（公社）全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望						
必ず実技服(白衣等)に着替え、2人以上の組となって実技を行うこと。						
反復練習を行い、正確な知識と技術を身につける意識を持って取り組むこと。						

応用柔道整復実技Ⅰ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	2 年	前期	1	30	必修	笠井 栄志(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師から、各関節に施すテーピング技術について教授する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
柔道整復業務で使用できる知識、技能の一つであるテーピング技術を習得する。						
【行動目標】						
①知識 テーピングの種類、使用法について説明することができる。						
②技能 テーピングを施行することができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第1回 テーピングの種類、用途						
第2回 テーピングの扱い方（持ち方、切り方、貼り方）						
第3回 足関節の構造に適したテーピングの走行						
第4回 足関節構成組織損傷に基づいたテーピング						
第5回 足関節内反捻挫に対するテーピング						
第6回 足関節内反捻挫に対するテーピング						
第7回 足関節内反捻挫に対するテーピング						
第8回 足関節内反捻挫に対するテーピング						
第9回 膝関節の構造に適したテーピングの種類と走行						
第10回 膝関節構成組織損傷に基づいたテーピング						
第11回 膝関節内側側副靱帯損傷に対するテーピング						
第12回 膝関節内側側副靱帯損傷に対するテーピング						
第13回 膝関節内側側副靱帯損傷に対するテーピング						
第14回 評価1						
第15回 評価2						
11 学習方法						
実技						
12 評価方法						
時間、部位を設定し足関節、膝関節へのテーピングの完成程度を実技試験で評価を行う						
13 教科書				参考書		
「柔道整復学・実技編」				「柔道整復学・理論編」		
(公社)全国柔道整復学校協会監修				(公社)全国柔道整復学校協会監修		
14 学生への要望						

応用柔道整復実技Ⅱ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	2 年	前期	1	30	必修	四宮 英雄(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師からの軟部組織損傷の検査法について教授する。						
9 到達目標 【一般目標】 認定実技審査の対象である軟部組織損傷の検査法について、知識と技能を身に付ける。 【行動目標】 ①知識 各軟部組織損傷の検査法について説明することができる。 ②技能 助手を用いて部組織損傷の検査法を実施することができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第1回 腱板損傷の検査法について学ぶ 第2回 上腕二頭筋長頭腱損傷の検査法について学ぶ 第3回 前十字靱帯損傷の検査法について学ぶ 第4回 半月板損傷の検査法について学ぶ 第5回 膝関節側副靱帯損傷の検査法について学ぶ 第6回 下腿三頭筋損傷の検査法について学ぶ 第7回 足関節側副靱帯損傷の検査法について学ぶ 第8回 復習 第9回 復習 第10回 認定実技審査の流れについて全体的に練習① 第11回 認定実技審査の流れについて全体的に練習② 第12回 上記3つの外傷の検査法の復習① 第13回 上記3つの外傷の検査法の復習② 第14回 評価1 第15回 評価2						
11 学習方法 実技						
12 評価方法 実技試験で評価を行う。						
13 教科書 「柔道整復学・実技編」 (公社)全国柔道整復学校協会監修						参考書 「柔道整復学・理論編」 (公社)全国柔道整復学校協会監修
14 学生への要望 必ず実技服(白衣等)に着替え、4人以上の組となって実技を行うこと。 反復練習を行い、正確な知識と技術を身につける意識を持って取り組むこと。						

応用柔道整復実技Ⅲ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	2 年	後期	1	30	必修	笠井 栄志(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師から骨折、脱臼の固定法について教授する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
認定実技審査の対象である骨折、脱臼について固定技術を身に付ける。						
【行動目標】						
①知識 授業計画に定めた外傷について説明することができる。 授業計画に定めた外傷について固定の手順や注意点を説明できる。						
②技能 授業計画に定めた外傷について固定処置が施せる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第1回 鎖骨骨折（8字帯・三角巾を用いる） 1						
第2回 鎖骨骨折（8字帯・三角巾を用いる） 2						
第3回 上腕骨骨幹部骨折（ミッテルドルフ三角副子を用いる） 1						
第4回 上腕骨骨幹部骨折（ミッテルドルフ三角副子を用いる） 2						
第5回 コーレス骨折（クラーメル副子・局所副子・三角巾を用いる） 1						
第6回 コーレス骨折（クラーメル副子・局所副子・三角巾を用いる） 2						
第7回 第5指中手骨頸部骨折（アルミ副子を用いる）掌側固定法 1						
第8回 第5指中手骨頸部骨折（アルミ副子を用いる）掌側固定法 2						
第9回 下腿骨骨幹部骨折（クラーメル副子を用いる） 1						
第10回 下腿骨骨幹部骨折（クラーメル副子を用いる） 2						
第11回 肋骨骨折（さらし・厚紙副子を用いる） 1						
第12回 肋骨骨折（さらし・厚紙副子を用いる） 2						
第13回 肩鎖関節上方脱臼（テープ・包帯・三角巾を用いる） 1						
第14回 肩鎖関節上方脱臼（テープ・包帯・三角巾を用いる） 2						
第15回 総復習						
11 学習方法						
実技						
12 評価方法						
授業後半で認定実技審査の評価法に基づき評価を行う						
13 教科書				参考書		
「包帯固定学」				「柔道整復学・理論編」		
(公社)全国柔道整復学校協会監修				(公社)全国柔道整復学校協会監修		
14 学生への要望						

応用柔道整復実技Ⅳ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	2 年	後期	1	30	必修	四宮 英雄(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師から骨折、脱臼の整復及び軟部組織損傷の検査法を教授する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
認定実技審査の対象である骨折、脱臼の整復法及び軟部組織損傷の検査法について、知識と技能を身に付ける。						
【行動目標】						
①知識 各骨折・脱臼の整復法、基本動作、整復・検査手順について説明することができる。						
②技能 助手を用いて各骨折の整復法を実施することができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第1回 鎖骨骨折の整復法とその練習						
第2回 前回の復習と肩鎖関節脱臼の整復法の練習						
第3回 前回の復習と肩関節脱臼の整復法の練習						
第4回 前回の復習と肘関節脱臼の整復法の練習						
第5回 前回の復習と肘内障の整復法の練習						
第6回 復習						
第7回 前十字靱帯損傷の検査法の練習（認定実技審査の流れについて）						
第8回 前回の復習と半月板損傷の検査法の練習（認定実技審査の流れについて）						
第9回 前回の復習と膝関節側副靱帯損傷の検査法の練習（認定実技審査の流れについて）						
第10回 前回の復習と下腿三頭筋損傷の検査法の練習（認定実技審査の流れについて）						
第11回 前回の復習と前距腓靱帯損傷の検査法の練習（認定実技審査の流れについて）						
第12回 前回の復習と大腿四頭筋の検査法の練習（認定実技審査の流れについて）						
第13回 前回の復習とハムストリングスの検査法の練習（認定実技審査の流れについて）						
第14回 復習						
第15回 復習						
11 学習方法						
実技						
12 評価方法						
実技試験にて評価する。						
13 教科書				参考書		
「柔道整復学・実技編」				「柔道整復学・理論編」		
(公社)全国柔道整復学校協会監修				(公社)全国柔道整復学校協会監修		
14 学生への要望						
必ず実技服(白衣等)に着替え、4人以上の組となって実技を行うこと。						
反復練習を行い、正確な知識と技術を身につける意識を持って取り組むこと。						

臨床柔道整復実技Ⅰ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	前期・後期	3	90	必修	鎌倉 和広(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師より認定実技審査および臨床で必要な知識と技術を学び、柔道整復術を理解し実践できるようになることを目的とする。						
9 到達目標						
【一般目標】						
認定実技審査の合格を目標とし、授業計画に定めた外傷に関する評価・整復法・検査法を修得する。						
【行動目標】						
①知識 認定実技審査に出題される疾患について説明することができる。						
②技能 認定実技審査に出題される実技項目を実演することができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第1回～第2回		鎖骨骨折の評価・整復法				
第3回～第4回		上腕骨外科頸骨折(外転型)骨折の評価・整復法				
第5回～第6回		コーレス骨折の評価・整復法				
第7回～第8回		肩鎖関節脱臼の評価・整復法				
第9回～第10回		肩関節脱臼の評価・整復法				
第11回～第12回		肘関節脱臼の評価・整復法				
第13回～第14回		肘内障の評価・整復法				
第15回～第16回		腱板損傷の評価・検査法				
第17回～第18回		上腕二頭筋損傷の評価・検査法				
第19回～第20回		大腿部軟部組織損傷(大腿四頭筋損傷)の評価・検査法				
第21回～第22回		大腿部軟部組織損傷(ハムストリングス損傷)の評価・検査法				
第23回～第24回		膝関節部の軟部組織損傷(膝関節内側側副靱帯損傷)の評価・検査法				
第25回～第26回		膝関節部の軟部組織損傷(膝関節内側半月板損傷)の評価・検査法				
第27回～第28回		膝関節部の軟部組織損傷(膝関節前十字靱帯損傷)の評価・検査法				
第29回～第30回		下腿部の軟部組織損傷(腓腹筋損傷)の評価・検査法				
第31回～第32回		足関節の軟部組織損傷の評価・検査法				
第33回～第44回		全外傷における評価・整復法・検査法				
第45回		評価				
11 学習方法						
実技						
12 評価方法						
実技試験、出欠状況、授業態度等により総合的に評価する。						
13 教科書				参考書		
柔道整復学・実技編				「柔道整復学・理論編」		
(公社)全国柔道整復学校協会・教科書委員会編				(公社)全国柔道整復学校協会・教科書委員会編		
14 学生への要望						
積極的に練習をおこなうこと。						

臨床柔道整復実技Ⅱ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	前期・後期	3	90	必修	笠井 栄志(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師より認定実技審査および臨床で必要な知識と技術を学び、柔道整復術を理解し実践できるようになることを目的とする。						
9 到達目標						
【一般目標】						
柔認定実技審査の合格を主眼を置き、授業計画に定めた外傷に関する評価・整復法を修得する。						
【行動目標】						
①知識 柔道整復実技審査に出題される疾患について説明することができる。						
②技能 柔道整復実技審査に出題される実技項目を実演することができる。						
③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画						
第1回～第2回 鎖骨骨折（8字帯・三角巾を用いる）						
第3回～第4回 上腕骨骨幹部骨折（ミッテルドルフ三角副子を用いる）						
第5回～第6回 コーレス骨折（クラーメル副子・局所副子・三角巾を用いる）						
第7回～第8回 第5指中手骨頸部骨折（アルミ副子を用いる）掌側固定法						
第9回～第10回 下腿骨骨幹部骨折（クラーメル副子を用いる）						
第11回～第12回 肋骨骨折（さらし・厚紙副子を用いる）						
第13回～第14回 肩鎖関節上方脱臼（テープ・包帯・三角巾を用いる）						
第15回 総復習						
第16回～第17回 肩関節前方脱臼（局所副子・三角巾を用いる）						
第18回～第19回 肘関節後方脱臼（クラーメル副子・三角巾を用いる）						
第20回～第21回 手第2指PIP関節背側脱臼（アルミ副子を用いる）背側固定法						
第22回～第23回 アキレス腱断裂（クラーメル副子を用いる）						
第24回～第25回 足関節外側副靱帯損傷（局所副子を用いる）						
第26回～第27回 膝関節内側副靱帯損傷（Xサポートテープを用いる）						
第28回～第29回 足関節外側副靱帯損傷（バスケットウィーブ、フィギアエイト・ヒールロックを用いる）						
第30回 総復習						
第31回 鎖骨骨折						
第32回 上腕骨骨幹部骨折						
第33回 コーレス骨折						
第34回 第5中手骨頸部骨折						
第35回 下腿骨骨幹部骨折						
第36回 肋骨骨折						
第37回 肩鎖関節上方脱臼						
第38回 肩関節前方脱臼						
第39回 肘関節後方脱臼						
第40回 手第2指PIP関節背側脱臼						
第41回 アキレス腱断裂						
第42回 足関節外側副靱帯損傷（局所副子固定技能）						
第43回 膝関節内側副靱帯損傷（Xサポート固定技能）						
第44回 足関節外側副靱帯損傷（バスケットウィーブテープ固定技能）						
第45回 足関節外側副靱帯損傷（フィギアエイト・ヒールロックテープ固定技能）						
11 学習方法						
実技						
12 評価方法						
授業後半に実技発表を行い評価する						
13 教科書						
柔道整復学・実技編」（公社）全国柔整学校協会						
参考書						
「柔道整復学・理論編」（公社）全国柔整学校協会						
14 学生への要望						

臨床柔道整復実技Ⅲ

科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	後期	1	30	必修	四宮 英雄(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師より認定実技審査および臨床に必要な知識と技術を学び、柔道整復術を理解し実践できるようになることを目的とする。						
9 到達目標 【一般目標】 柔道整復を臨床で応用するために理論を理解し実技を的確に実践できるようになる。 【行動目標】 ①知識 定型的な柔道整復理論を活用し、臨床事例に当てはめ説明できる。 ②技能 リスク管理に配慮した検査法を体現できる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授業計画 第1回 腓骨損傷の検査法と実施方法の流れについて学ぶ 第2回 上腕二頭筋損傷の検査法と実施方法の流れについて学ぶ 第3回 膝関節側副靱帯損傷の検査法と実施方法の流れについて学ぶ 第4回 膝関節半月板損傷の検査法と実施方法の流れについて学ぶ 第5回 膝関節前十字靱帯損傷の検査法と実施方法の流れについて学ぶ 第6回 下腿三頭筋損傷と実施方法の流れについて学ぶ 第7回 足関節損傷の検査法と実施方法の流れについて学ぶ 第8回 腓骨損傷の検査法と実施方法の流れについて学ぶ 第9回 上腕二頭筋損傷の検査法と実施方法の流れについて学ぶ 第10回 膝関節側副靱帯損傷の検査法と実施方法の流れについて学ぶ 第11回 膝関節半月板損傷の検査法と実施方法の流れについて学ぶ 第12回 膝関節前十字靱帯損傷の検査法と実施方法の流れについて学ぶ 第13回 下腿三頭筋損傷と実施方法の流れについて学ぶ 第14回 復習 第15回 復習						
11 学習方法 実技						
12 評価方法 実技試験にて評価する。						
13 教科書 「柔道整復学・実技編」 (公社)全国柔道整復学校協会監修				参考書 「柔道整復学・理論編」 (公社)全国柔道整復学校協会監修		
14 学生への要望						

高齢者の外傷予防技術

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	後期	1	30	必修	山本 幸男(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師から高齢者の外傷予防の知識と技術とについて教授する。						
9 到達目標 【一般目標】 高齢者特有の筋骨格系の構造や機能の変化を理解し、柔道整復師として必要な高齢者に対する外傷予防の知識と技術を身に付ける。 【行動目標】 ①知識 高齢者の外傷予防に関する問いに解答することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授業計画 第1回 機能訓練(要点) 第2回 器具を用いない運動1 第3回 器具を用いない運動2 第4回 器具を用いない運動3 第5回 器具を用いない運動4 第6回 簡単な器具を用いて行う運動1 第7回 簡単な器具を用いて行う運動2 第8回 簡単な器具を用いて行う運動3 第9回 簡単な器具を用いて行う運動4 第10回 股関節の運動能力を高める運動1 第11回 股関節の運動能力を高める運動2 第12回 身体各部の運動1 第13回 身体各部の運動2 第14回 運動メニュー、運動プログラムについて 第15回 まとめ						
11 学習方法 実技						
12 評価方法 レポート（25％）・課題提出（25％）・授業態度（25％）・出席状況（25％）で総合的評価を行う。						
13 教科書 参考書 「柔道整復師と機能訓練指導」 (公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望						

競技者の外傷予防技術

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	前期	1	30	必修	山本 幸男(柔道整復師)
8 授業の概要 接骨院において実務経験のある柔道整復師の見地から競技者の外傷予防の知識と技術とについて教授する。						
9 到達目標 【一般目標】 競技者特有の体の構造や機能の変化を理解し、柔道整復師に必要な素養を身につける。 【行動目標】 ①知識 競技者の外傷予防に関する問いに解答することができる。 ②技能 自ら進んで学習し、当該科目に関するメモやノートをまとめることができる。 ③態度 全ての授業に参加し、真摯に学ぶことができる。						
10 授 業 計 画 第1回 スポーツ外傷・障害とは。 スポーツテーピング① 第2回 運動が生体に与える影響① スポーツテーピング② 第3回 運動が生体に与える影響② スポーツテーピング③ 第4回 運動と呼吸・循環 スポーツテーピング④ 第5回 運動とホルモン スポーツテーピング⑤ 第6回 メディカルチェックとアライメント① 第7回 メディカルチェックとアライメント② 第8回 コンディショニング① ストレッチと手技 第9回 コンディショニング② ストレッチと手技 第10回 コンディショニング③ ストレッチと手技 第11回 ファンクショナルトレーニング① 第12回 ファンクショナルトレーニング② 第13回 ファンクショナルトレーニング③ 第14回 ファンクショナルトレーニング④ 第15回 まとめ						
11 学習方法 実技						
12 評価方法 実技試験で評価する。(口述試験を含む場合がある。) 無断欠席・遅刻の場合は評価を減点する場合がある。						
13 教科書 参考書 「競技者の外傷予防」 (公社)全国柔道整復学校協会監修						
14 学生への要望 動きやすい服装にて無理のない範囲で行ってください。						

臨床実習前施術試験等

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専 門	2 年	前期	1	30	必修	吉本 賢一(柔道整復師)
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師から、安心で安全な柔道整復臨床実習を行うために必要な知識・技能・態度習慣を教授する。						
評価には接骨院において実務歴のある柔道整復師らによって評価する。						
9 到達目標						
【一般目標】						
柔道整復師に求められる医療面接、徒手検査とその適用について理解する。						
【行動目標】						
①知識 医療面接の目的と重要性を説明できる。 柔道整復業務に必要な徒手検査の目的と意義を説明できる。						
②技能 医療面接に求められる手法を身に付け、ラポールを構築することができる。 主たる徒手検査を実践できる。						
③態度 挨拶や言葉遣い、身なりなどに留意し、医療人としてふさわしい行動がとれる。						
10授 業 計 画						
第 1 回 オリエンテーション 徒手検査と医療面接の重要性						
第 2 回 上肢の徒手検査						
第 3 回 下肢の徒手検査						
第 4 回 上肢、下肢の可動域検査 2コマ目と3コマ目の復習						
第 5 回 医療面接①						
第 6 回 医療面接②						
第 7 回 医療面接③						
第 8 回 医療面接④						
第 9 回 医療面接⑤						
第 10 回 医療面接⑥						
第 11 回 医療面接⑦						
第 12 回 医療面接⑧						
第 13 回 医療面接⑨						
第 14 回 医療面接⑩						
第 15 回 まとめ						
11 学習方法						
実技						
12 評価方法						
①知識 O S C Eで評価する。						
②技能 O S C Eで評価する。						
③態度 O S C Eで評価する。						
評価は、後期の集中授業期間中に実施予定です。(O S C E 100%)						
13 教科書				参考書		
「柔道整復学・理論編」				「一般臨床医学」		
(公社)全国柔道整復学校協会監修				(公社)全国柔道整復学校協会監修、		
14 学生への要望						

臨床実習 I

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	1 年	通年	1	45	必修	専任教員
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師の指導、管理下において臨床実習を行う。						
9 到達目標						
【一般目標】						
柔道整復師を目指す者の初年次教育という位置づけで患者との接し方、マナー、医療人としての自覚、危機管理意識を身につける。						
【行動目標】						
①知識 柔道整復師が備えるべき知識・技能・態度について説明することができる。						
②技能 臨床で求められる柔道整復師としての基礎的技能を行える。						
柔道整復師に求められる基礎的技能についての自身の考えや身に付けた基礎的技能を発表できる。						
③態度 挨拶や言葉遣い、身なりなどに留意し、医療人としてふさわしい行動がとれる。						
10 授 業 計 画						
第 1 回						

臨床実習Ⅱ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	2 年	通年	1	45	必修	臨床実習指導者 四宮 英雄（実習調整者） 専任教員
8 授業の概要						
学外の柔道整復施術所において、臨床実習指導者の指導、管理の下に臨床現場の見学・体験実習を行なう。						
9 到達目標						
【一般目標】						
外部施術所実習に参加して、柔道整復師として必要な、下記の3つの目標を達成する。						
【行動目標】						
①知識 体験実習、見学実習をとおして、臨床現場における望ましい柔道整復師像を理解することができる。 臨床現場における見学や体験をとおして、臨床に適応した知識を理解することができる。						
②技能 臨床に関する知識と物理療法等の基本的な施術を理解し、安全に補助的業務が行える。						
③態度 柔道整復師（医療に従事する者）として果たすべき役割を理解し、責任ある行動がとれる能力を養う。 挨拶や言葉遣い、身なりなどに留意し、医療に従事する者として必要なモラル、接遇、マナー等を身に付け、ふさわしい行動がとれる。						
10 授 業 計 画						
第 1 回 ガイダンス（2 時間）						
第 2 回～第 6 回 学外施術所実習（45 時間）						
第 7 回・第 8 回 実習報告・症例報告・カンファレンス（3 時間）						
11 学習方法						
実習						
12 評価方法						
①知識 所定の評価表で評価する。						
②技能 所定の評価表で評価する。						
③態度 所定の評価表で評価する。						
上記について総合して評価して、秀・優・良・可・不可で評価する。						
13 教科書						
参考書 臨床実習ノート						
14 学生への要望						
外部施術所実習における遵守事項、その他詳細は臨床実習ノートに記しており、各自で熟読して理解すること。 実習スケジュールはグループや実習先によって異なるため、スケジュール管理を徹底すること。						

臨床実習Ⅲ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	通年	1	45	必修	専任教員
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師の指導、管理下において臨床実習を行う。						
9 到達目標						
【一般目標】						
附属接骨院の業務、柔道整復師の施術を見学し、臨床の場における知識及び技能を身につける。						
【行動目標】						
①知識 柔道整復師が備えるべき知識・技能・態度について総合的に説明することができる。						
②技能 柔道整復師として臨床で求められる整復、固定、後療法などの技能を総合的に実践できる。						
③態度 挨拶や言葉遣い、身なりなどに留意し、医療人としてふさわしい行動がとれる。						
10 授 業 計 画						
第 1 回 オリエンテーション						
第 2 回 施術所ベッドサイド実習 1						
第 3 回 施術所ベッドサイド実習 2						
第 4 回 施術所ベッドサイド実習 3						
第 5 回 施術所ベッドサイド実習 4						
第 6 回 施術所ベッドサイド実習 5						
第 7 回 施術所ベッドサイド実習 6						
第 8 回 施術所ベッドサイド実習 7						
第 9 回 施術所ベッドサイド実習 8						
第 10 回 施術所ベッドサイド実習 9						
第 11 回 施術所ベッドサイド実習 10						
第 12 回 施術所ベッドサイド実習 11						
第 13 回 施術所ベッドサイド実習 12						
第 14 回 施術所ベッドサイド実習 13						
第 15 回 施術所ベッドサイド実習 14						
第 16 回 施術所ベッドサイド実習 15						
第 17 回 施術所ベッドサイド実習 16						
第 18 回 施術所ベッドサイド実習 17						
第 19 回 施術所ベッドサイド実習 18						
第 20 回 施術所ベッドサイド実習 19						
第 21 回 施術所ベッドサイド実習 20						
第 22 回 施術所ベッドサイド実習 21						
第 23 回 施術所ベッドサイド実習 22						
11 学習方法						
臨床実習						
12 評価方法						
①知識 所定の評価表で評価する。						
②技能 所定の評価表で評価する。						
③態度 所定の評価表で評価する。						
上記について総合して評価して、秀・優・良・可・不可で評価する。						
13 教科書			参考書			
			臨床実習ノート			
14 学生への要望						
臨床実習における遵守事項、その他詳細は臨床実習ノートに記しており、各自で熟読して理解すること。						
実習スケジュールはグループや実習先によって異なるため、スケジュール管理を徹底すること。						

臨床実習Ⅳ

1 科目区分	2 修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
専門	3 年	前期・後期	1	45	必修	専任教員
8 授業の概要						
接骨院において実務経験のある柔道整復師の指導、管理下において臨床実習を行う。						
9 到達目標						
【一般目標】						
附属接骨院の業務、柔道整復師の施術を見学し、臨床の場における知識及び技能を身につける。						
【行動目標】						
①知識 柔道整復師が備えるべき知識・技能・態度について総合的に説明することができる。						
②技能 柔道整復師として臨床で求められる整復、固定、後療法などの技能を総合的に実践できる。						
③態度 挨拶や言葉遣い、身なりなどに留意し、医療人としてふさわしい行動がとれる。						
10 授 業 計 画						
第1回 オリエンテーション						
第2回 施術所ベッドサイド実習1						
第3回 施術所ベッドサイド実習2						
第4回 施術所ベッドサイド実習3						
第5回 施術所ベッドサイド実習4						
第6回 施術所ベッドサイド実習5						
第7回 施術所ベッドサイド実習6						
第8回 施術所ベッドサイド実習7						
第9回 施術所ベッドサイド実習8						
第10回 施術所ベッドサイド実習9						
第11回 施術所ベッドサイド実習10						
第12回 施術所ベッドサイド実習11						
第13回 施術所ベッドサイド実習12						
第14回 施術所ベッドサイド実習13						
第15回 施術所ベッドサイド実習14						
第16回 施術所ベッドサイド実習15						
第17回 施術所ベッドサイド実習16						
第18回 施術所ベッドサイド実習17						
第19回 施術所ベッドサイド実習18						
第20回 施術所ベッドサイド実習19						
第21回 施術所ベッドサイド実習20						
第22回 施術所ベッドサイド実習21						
第23回 施術所ベッドサイド実習22						
11 学習方法						
臨床実習						
12 評価方法						
①知識 所定の評価表で評価する。						
②技能 所定の評価表で評価する。						
③態度 所定の評価表で評価する。						
上記について総合して評価して、秀・優・良・可・不可で評価する。						
13 教科書			参考書			
			臨床実習ノート			
14 学生への要望						
臨床実習における遵守事項、その他詳細は臨床実習ノートに記しており、各自で熟読して理解すること。						
実習スケジュールはグループや実習先によって異なるため、スケジュール管理を徹底すること。						

スポーツ柔整師プログラム

1 科目区分	2 履修学年	3 履修時期	4 単 位	5 時 間	6 必選別	7 担当教員
	2 年	通年		46	選択	山本 幸男
8 授業の概要 柔道整復師課程の通常課程に加え、将来、競技力向上や健康づくりなど、さまざまな現場でトレーニング指導に携わるための知識、技能について学ぶ。						
9 到達目標 【一般目標】 トレーニング指導者に必要な知識・技能を身につける。 【行動目標】 ①知識 運動指導・スポーツ外傷障害に関する問いに解答できる。 ②技能 外傷の鑑別や処置について体現できる。 ③態度 互いに尊敬し、真剣に学ぶ態度を身につける。						
10 授業計画 第1回 バイオメカニクス（1） 基礎理論 第2回 バイオメカニクス（2） スポーツ及びトレーニング動作のバイオメカニクス 第3回 運動と心理（1）運動と心理の基礎理論 第4回 運動と心理（2）運動学習と指導法 第5回 トレーニング指導者の役割 第6回 トレーニング指導者の実務 第7回 トレーニング効果の測定と評価 第8回 測定データの分析とデータの活用法 第9回 長期トレーニング計画 第10回 レジスタンストレーニング 第11回 パワートレーニング 第12回 持久力トレーニング 第13回 スピードトレーニング 第14回 柔軟性向上トレーニング及びウォームアップ、クールダウン、リカバリー 第15回 特別な対象のためのトレーニングプログラム 第16回 生活習慣病、傷害の受傷から復帰までのトレーニングプログラム 第17回 レジスタンストレーニングの実技と指導法 第18回 パワートレーニングの実技と指導法 第19回 持久力トレーニングの実技と指導法 第20回 スピードトレーニングの実技と指導法 第21回 ウォームアップと柔軟性トレーニング、その他のトレーニング実技と指導法 第22回 講義のふりかえりと JATI 試験対策 第23回 JATI 試験対策						
11 学習方法 講義・実習・演習						
12 評価方法 ① 知識 毎回小テストを実施する。 ②技能 実習中に評価する。 ③態度 出席状況、各種届出内容を考慮することがある。						
13 教科書 トレーニング指導者テキスト 理論編・3訂版 トレーニング指導者テキスト 実践編・3訂版						
参考書 JATI 認定 トレーニング指導者認定試験（一般・専門） 模擬問題集 3訂版 編著 NP0 法人日本トレーニング指導者協会						
14 学生への要望 JATI - ATI 資格取得には日々の学習を心掛ける事。						